

有価証券報告書

(金融商品取引法第24条第1項に基づく報告書)

事業年度 自 平成21年10月1日
(第15期) 至 平成22年9月30日

株式会社シーエスアイ

札幌市中央区南三条西十丁目1001番地5 福山南三条ビル

(E05233)

第15期（自平成21年10月1日 至平成22年9月30日）

有価証券報告書

- 本書は金融商品取引法第24条第1項に基づく有価証券報告書を、同法第27条の30の2に規定する開示用電子情報処理組織(EDINET)を使用して、平成22年12月17日に提出したデータに目次及び頁を付して出力・印刷したものであります。
- 本書には、上記の方法により提出した有価証券報告書の添付書類は含まれておりませんが、監査報告書及び内部統制報告書は末尾に綴じ込んでおります。

株式会社シーエスアイ

目次

頁

表紙	
第一部 企業情報	1
第1 企業の概況	1
1. 主要な経営指標等の推移	1
2. 沿革	3
3. 事業の内容	4
4. 関係会社の状況	5
5. 従業員の状況	5
第2 事業の状況	6
1. 業績等の概要	6
2. 生産、受注及び販売の状況	7
3. 対処すべき課題	8
4. 事業等のリスク	8
5. 経営上の重要な契約等	10
6. 研究開発活動	10
7. 財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析	11
第3 設備の状況	12
1. 設備投資等の概要	12
2. 主要な設備の状況	12
3. 設備の新設、除却等の計画	12
第4 提出会社の状況	13
1. 株式等の状況	13
(1) 株式の総数等	13
(2) 新株予約権等の状況	14
(3) 行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等	14
(4) ライツプランの内容	14
(5) 発行済株式総数、資本金等の推移	15
(6) 所有者別状況	15
(7) 大株主の状況	15
(8) 議決権の状況	16
(9) ストックオプション制度の内容	16
2. 自己株式の取得等の状況	17
3. 配当政策	17
4. 株価の推移	17
5. 役員の状況	18
6. コーポレート・ガバナンスの状況等	20
第5 経理の状況	26
1. 連結財務諸表等	27
(1) 連結財務諸表	27
(2) その他	43
2. 財務諸表等	44
(1) 財務諸表	44
(2) 主な資産及び負債の内容	69
(3) その他	70
第6 提出会社の株式事務の概要	71
第7 提出会社の参考情報	72
1. 提出会社の親会社等の情報	72
2. その他の参考情報	72
第二部 提出会社の保証会社等の情報	73

[監査報告書]

[内部統制報告書]

【表紙】

【提出書類】	有価証券報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条第1項
【提出先】	北海道財務局長
【提出日】	平成22年12月17日
【事業年度】	第15期（自 平成21年10月1日 至 平成22年9月30日）
【会社名】	株式会社シーエスアイ
【英訳名】	CSI Co., Ltd.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 杉本 恵昭
【本店の所在の場所】	札幌市中央区南三条西十丁目1001番地5 福山南三条ビル
【電話番号】	011（271）4371（代表）
【事務連絡者氏名】	取締役管理本部長 松澤 好隆
【最寄りの連絡場所】	札幌市中央区南三条西十丁目1001番地5 福山南三条ビル
【電話番号】	011（271）4371（代表）
【事務連絡者氏名】	取締役管理本部長 松澤 好隆
【縦覧に供する場所】	株式会社シーエスアイ東京支店 （東京都中央区新富一丁目7番4号 阪和別館ビル） 株式会社シーエスアイ大阪支店 （大阪市中央区南新町一丁目3番8号 ヤマハラビル） 株式会社東京証券取引所 （東京都中央区日本橋兜町2番1号）

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

(1) 連結経営指標等

回次	第11期	第12期	第13期	第14期	第15期
決算年月	平成18年9月	平成19年9月	平成20年9月	平成21年9月	平成22年9月
売上高 (千円)	2,638,118	3,619,292	3,394,024	3,767,152	—
経常利益又は経常損失(△) (千円)	△775,216	83,618	281,644	74,727	—
当期純利益又は当期純損失(△) (千円)	△770,127	71,167	157,651	33,305	—
純資産額 (千円)	1,831,133	2,088,806	2,377,558	—	—
総資産額 (千円)	3,679,794	2,989,156	3,185,988	—	—
1株当たり純資産額 (円)	52,667.50	56,373.78	64,194.16	—	—
1株当たり当期純利益金額又は 1株当たり当期純損失金額(△) (円)	△22,155.97	1,965.98	4,255.74	899.25	—
潜在株式調整後 1株当たり当期純利益金額 (円)	—	—	—	—	—
自己資本比率 (%)	49.8	69.9	74.6	—	—
自己資本利益率 (%)	△34.4	3.6	7.1	—	—
株価収益率 (倍)	—	30.0	8.3	31.5	—
営業活動による キャッシュ・フロー (千円)	△168,254	105,324	582,848	△206,813	—
投資活動による キャッシュ・フロー (千円)	△432,586	75,455	△9,833	△84,313	—
財務活動による キャッシュ・フロー (千円)	534,233	△507,279	26,604	△253,092	—
現金及び現金同等物の期末残高 (千円)	1,344,156	1,017,657	1,617,276	1,052,430	—
従業員数 (人)	110	114	125	—	—

(注) 1 売上高には、消費税等は含まれておりません。

2 第11期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式が存在するものの、1株当たり当期純損失金額が計上されているため記載しておりません。

3 第12期、第13期及び第14期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式が存在するものの、期中平均株価が新株予約権の行使価格より低く、1株当たり当期純利益金額が希薄化しないため記載しておりません。

4 第14期連結会計年度末において連結子会社が存在しないため、第14期連結会計年度末の連結貸借対照表は作成しておりません。このため、連結経営指標等の一部については記載しておりません。

5 第15期は連結財務諸表を作成していないため、主要な経営指標等の推移については記載しておりません。

(2) 提出会社の経営指標等

回次	第11期	第12期	第13期	第14期	第15期
決算年月	平成18年 9 月	平成19年 9 月	平成20年 9 月	平成21年 9 月	平成22年 9 月
売上高 (千円)	2,633,931	3,608,831	3,320,262	3,731,501	3,902,105
経常利益又は経常損失(△) (千円)	△476,652	262,282	460,980	181,563	127,434
当期純利益又は当期純損失(△) (千円)	△495,025	250,649	△52,826	90,563	134,386
持分法を適用した場合の投資利益 (千円)	—	—	—	—	—
資本金 (千円)	1,093,747	1,136,590	1,136,590	1,136,590	1,136,590
発行済株式総数 (株)	34,772.36	37,057.36	37,037.00	37,037.00	37,037.00
純資産額 (千円)	2,103,451	2,434,913	2,352,706	2,414,048	2,531,504
総資産額 (千円)	3,943,489	3,290,899	3,108,333	3,022,901	3,295,521
1株当たり純資産額 (円)	60,499.99	65,714.70	63,523.15	65,179.39	68,350.70
1株当たり配当額 (うち1株当たり中間配当額) (円)	— (—)	500 (—)	500 (—)	500 (—)	500 (—)
1株当たり当期純利益金額又は1株 当たり当期純損失金額(△) (円)	△14,241.51	6,924.13	△1,426.04	2,445.22	3,628.45
潜在株式調整後 1株当たり当期純利益金額 (円)	—	—	—	—	—
自己資本比率 (%)	53.3	74.0	75.7	79.9	76.8
自己資本利益率 (%)	△20.8	11.0	△2.2	3.8	5.4
株価収益率 (倍)	—	8.52	—	11.57	13.67
配当性向 (%)	—	7.2	—	20.45	13.78
営業活動による キャッシュ・フロー (千円)	—	—	—	—	496,098
投資活動による キャッシュ・フロー (千円)	—	—	—	—	△61,626
財務活動による キャッシュ・フロー (千円)	—	—	—	—	336
現金及び現金同等物の期末残高 (千円)	—	—	—	—	1,487,239
従業員数 (人)	98	99	104	117	129

(注) 1 売上高には、消費税等は含まれておりません。

2 第11期、第12期、第13期及び第14期の持分法を適用した場合の投資利益については、連結財務諸表を作成しているため記載しておりません。

3 第15期の持分法を適用した場合の投資利益については、利益基準及び利益剰余金基準からみて重要性の乏しい関連会社であるため記載しておりません。

4 第11期及び第13期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式が存在するものの、1株当たり当期純損失金額が計上されているため記載しておりません。

5 第12期、第14期及び第15期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式が存在するものの、期中平均株価が新株予約権の行使価格より低く、1株当たり当期純利益金額が希薄化しないため記載しておりません。

6 第11期及び第13期の株価収益率及び配当性向については、当期純損失が計上されているため記載しておりません。

7 第11期、第12期、第13期及び第14期の営業活動によるキャッシュ・フロー、投資活動によるキャッシュ・フロー、財務活動によるキャッシュ・フロー及び現金及び現金同等物の期末残高については、連結財務諸表を作成しているため記載しておりません。

2 【沿革】

年月	事項
平成8年3月	札幌市中央区に「株式会社オネスト・エス」を設立
平成9年10月	電子カルテシステムの研究開発（デモ版）に着手
平成11年1月	病院向け電子カルテシステム「HS-MI・RA・Is（エイチエスマライズ）」製品版開発に着手
平成11年2月	本社を札幌市中央区南三条西十丁目1001番地5に移転
平成11年9月	病院向け電子カルテシステム「HS-MI・RA・Is（エイチエスマライズ）」製品版完成
平成12年2月	社名を株式会社シーエスアイに変更
平成12年4月	東京支店を開設
平成12年8月	厚生省（現：厚生労働省）の新事業創出促進法に基づく「新事業分野開拓の実施に関する計画」の認定を受ける
平成12年10月	札幌商工会議所から2000年度の「北の起業家表彰」優秀賞を受賞
平成12年12月	大阪支店を開設
平成13年10月	東京証券取引所マザーズに上場
平成14年12月	当社の子会社として株式会社シーエスアイ・テクノロジーを設立
平成17年10月	環境マネジメントシステムに適合していることを認証するISO14001を取得
平成18年7月	一般病院向け電子カルテシステム「MI・RA・Is/EX（ミライズイーエックス）」製品版完成
平成19年10月	情報化月間において、情報化促進貢献企業等表彰で経済産業大臣表彰を受賞
平成20年3月	小規模病院向け電子カルテシステム「MI・RA・Is/CT（ミライズシーティー）」製品版完成
平成20年5月	精神科病院・療養型病院向け電子カルテシステム「MI・RA・Is/EX Mversion（ミライズイーエックス エムバージョン）」製品版完成
平成21年4月	九州支店を開設
平成21年6月	情報セキュリティマネジメントシステムに適合していることを認証するISO/IEC27001を取得
平成21年7月	「電子カルテ／地域医療連携ソリューション」販売開始
平成21年8月	健康・医療ソリューション「Health Clover（ヘルスクローバー）」販売開始
平成22年1月	精神科単科病院向け電子カルテシステム「MI・RA・Is/MX（ミライズエムエックス）」製品版完成
平成22年12月	電子カルテシステム「MI・RA・Is/PX（ミライズピーエックス）」製品版完成

3【事業の内容】

当社グループは、当社及び関連会社2社と非連結子会社1社により構成されており、電子カルテシステム開発事業、受託システム開発事業の2事業を営んでおります。

当社グループの事業に係る位置づけ及び事業部門との関連は、次のとおりであります。

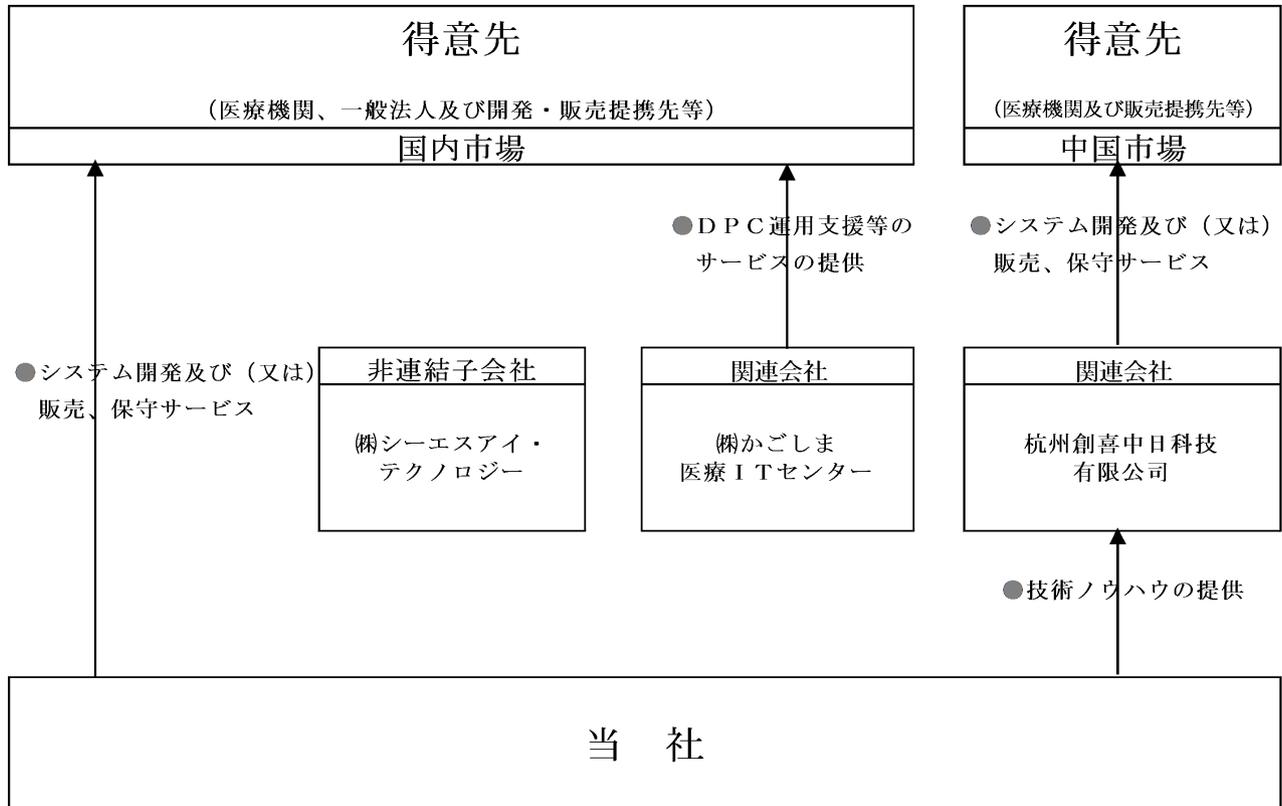
(電子カルテシステム開発事業)

医療機関向けの自社パッケージ製品であるMI・RA・I s (ミライズ) シリーズの開発と販売を行う事業で、主に中小規模病院に対して、当社の電子カルテシステムと他社の医事会計システム、看護支援システムなどの部門システムを組み合わせ、トータルソリューションとしての提供を行っております。

(受託システム開発事業)

主にNECグループからの受託で、地域中核病院を中心とした大規模病院の医事会計システム、電子カルテシステム、オーダーリングシステム、検査システム、輸血システムなどの医療情報システムの開発を行っております。

当社グループの概要図は次のとおりであります。



4 【関係会社の状況】

名称	住所	資本金	主要な事業の内容	議決権の所有割合(%)	関係内容
(関連会社)					
杭州創喜中日科技有限公司	中国 浙江省杭州市	(千人民元) 2,000	コンピュータシステムの開発及び(又は)販売、保守サービス	20 [6]	技術ノウハウの提供 役員の兼任あり
㈱かごしま医療ITセンター (注) 3	鹿児島県 鹿児島市	(千円) 99,000	D P C 運用支援等のサービスの提供	15	役員の兼任あり

(注) 1 有価証券届出書及び有価証券報告書は提出していません。

2 議決権の所有割合の[]内は、緊密な者又は同意している者の所有割合で外数となっております。

3 持分は、100分の20未満ではありますが、実質的な影響力を持っているため関連会社としております。

5 【従業員の状況】

(1) 提出会社の状況

平成22年9月30日現在

従業員数(人)	平均年齢(歳)	平均勤続年数(年)	平均年間給与(千円)
129	36.0	7.8	5,203

(注) 1 当社は、事業の種類ごとの経営組織体を有しておらず、同一の従業員が複数の事業の種類に従事しております。

2 臨時従業員(パートタイマー及び嘱託契約の従業員を含み、派遣社員を除く。)については、その総数が従業員数の100分の10未満であるため、平均雇用人員の記載を省略しております。

3 従業員数が前期末に比べ12名増加しましたのは、今後の事業展開を考慮し新規採用を行ったことによるものであります。

(2) 労働組合の状況

現在、労働組合は結成されておませんが、労使関係は円満に推移しております。

第2【事業の状況】

1【業績等の概要】

(1) 業績

当事業年度におけるわが国経済は、海外経済の改善や各種の政策効果などを背景に、個人消費や企業収益などに持ち直しの兆しが見られたものの、急激な円高の進行と継続的なデフレ、高止まりする失業率など、先行き不透明な状況で推移しました。

ソフトウェア業界におきましては、市場競争が激化する中、企業のIT投資抑制等により、国内市場は低調に推移しており、引き続き厳しい状況が続いております。

当社が事業を展開しております医療情報システム業界におきましては、平成22年度の診療報酬改定が小幅ながら10年ぶりにプラス改定となる中、政府の新たな情報通信技術戦略として「どこでもMY病院」構想や「シームレスな地域連携医療」の実現に向けた工程表が明らかとなるなど、医療情報システム普及に対する期待感が高まりました。一方、医師・看護師の偏在や特定の診療科の減少など、医療体制の問題は続いており、医療機関そして当業界は依然として厳しい環境にあります。

このような状況におきまして、当社は主力製品である電子カルテシステム「MI・RA・I s (ミライズ) シリーズ」の拡販・機能強化に加え、「電子カルテ/地域医療連携ソリューション」の導入を行ってまいりました。

顧客満足度向上のための施策といたしましては、ユーザーのご要望にお応えするため、「MI・RA・I s シリーズ」の新製品として精神科単科病院向け電子カルテシステム「MI・RA・I s/MX (ミライズエムエックス)」を発売したほか、ユーザー交流の場である「MI・RA・I s ユーザーフォーラム」の地域単位での活動等の充実を図り、ユーザーニーズの把握に努めてまいりました。「カスタマーサービスセンター」につきましては、当社製品ユーザーの相談窓口として、全国ユーザーへのサービス提供を行ってまいりました。

また、前事業年度より着手しております次世代電子カルテシステムの開発にも引き続き注力してまいりました。

以上の結果、当事業年度の業績は、売上高3,902百万円（前期比4.6%増）、売上総利益965百万円（前期比6.6%増）、営業利益133百万円（前期比28.8%減）、経常利益127百万円（前期比29.8%減）、当期純利益134百万円（前期比48.4%増）となりました。また、受注状況は、受注高4,160百万円、受注残高1,306百万円（前期比24.7%増）となりました。

なお、受注高については、前事業年度は連結業績のため、前期比の記載はしていません。

事業部門別の業績は、以下のとおりであります。

〔電子カルテシステム開発事業〕

電子カルテシステム開発につきましては、主力の電子カルテシステム「MI・RA・I s シリーズ」を中心とした導入・保守作業が順調に推移し、売上高3,624百万円（前期比6.2%増）、売上総利益921百万円（前期比9.0%増）となりました。また、受注状況は、受注高3,903百万円、受注残高1,284百万円（前期比27.7%増）となりました。

〔受託システム開発事業〕

受託システム開発につきましては、地域中核病院などの電子カルテシステム、オーダーリングシステム、医事システム、検査システム、輸血システムをはじめとする医療情報システムなどについて、日本電気(株) (NEC) グループを中心に受注し開発作業を行ってまいりましたが、需要の減少等から、売上高277百万円（前期比12.9%減）、売上総利益44百万円（前期比26.6%減）となりました。また、受注状況は、受注高256百万円、受注残高21百万円（前期比48.2%減）となりました。

(2) キャッシュ・フロー

当事業年度末における現金及び現金同等物（以下「資金」）は、前事業年度末に比べ434百万円増加し、1,487百万円となりました。

また、当事業年度における各キャッシュ・フローの状況とそれらの増減要因は次のとおりであります。

（営業活動によるキャッシュ・フロー）

営業活動の結果得られた資金は496百万円となりました。これは主として税引前当期純利益が132百万円計上され、有形固定資産減価償却費16百万円及び無形固定資産減価償却費66百万円を計上し、売上債権が144百万円減少、仕入債務が133百万円増加したことによるものです。

（投資活動によるキャッシュ・フロー）

投資活動の結果使用した資金は61百万円となりました。これは主として有形固定資産の取得による支出15百万円、

無形固定資産の取得による支出38百万円及び差入敷金保証金の差入による支出9百万円があったことによるものです。

(財務活動によるキャッシュ・フロー)

財務活動の結果得られた資金は0.3百万円となりました。これは主として長期借入金の返済による支出180百万円、配当金の支払18百万円があったものの、長期借入れによる収入200百万円があったことによるものです。

なお、前事業年度については連結財務諸表を作成しているため、各キャッシュ・フローの状況について前期比の記載はしておりません。

2【生産、受注及び販売の状況】

(1) 生産実績

当事業年度における生産実績を事業部門別に示すと、次のとおりであります。

事業部門別	当事業年度 (自 平成21年10月1日 至 平成22年9月30日)	前年同期比(%)
電子カルテシステム開発事業(千円)	2,958,416	105.1
受託システム開発事業(千円)	232,409	90.9
合計(千円)	3,190,825	104.0

(注) 1 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

2 生産実績は当期総製造費用で表示しております。

(2) 受注状況

当事業年度の受注状況を事業部門別に示すと、次のとおりであります。

事業部門別	当事業年度 (自 平成21年10月1日 至 平成22年9月30日)		
	受注高(千円)	受注残高(千円)	前年同期比(%)
電子カルテシステム開発事業	3,903,752	1,284,086	127.7
受託システム開発事業	256,792	21,981	51.8
合計	4,160,545	1,306,067	124.7

(注) 1 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

2 前事業年度については連結実績のため、受注高の前年同期比は記載しておりません。

(3) 販売実績

当事業年度の販売実績を事業部門別に示すと、次のとおりであります。

事業部門別	当事業年度 (自 平成21年10月1日 至 平成22年9月30日)	前年同期比(%)
電子カルテシステム開発事業(千円)	3,624,866	106.2
受託システム開発事業(千円)	277,238	87.1
合計(千円)	3,902,105	104.6

(注) 1 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

2 当事業年度の主な相手先別の販売実績及び当該販売実績の総販売実績に対する割合は次のとおりであります。

相手先	当事業年度 (自 平成21年10月1日 至 平成22年9月30日)	
	金額(千円)	割合(%)
日本電気株式会社	526,710	13.5

本表の金額には、消費税等は含まれておりません。また、前事業年度については連結実績のため、前年同期は記載しておりません。

3【対処すべき課題】

当社は、電子カルテシステム開発を主力事業としながら、コンプライアンスや企業の社会的責任への取り組みを推進することにより、企業価値の最大化を図ってまいりたいと考えております。そのため以下に示す対処が必要であるとと考えております。

①顧客満足度向上策について

当社が提供する電子カルテシステム「MI・RA・I sシリーズ」は、「進化する電子カルテシステム」として、診療、安心・安全、経営そして連携を基本にユーザーの視点に立ち、常に付加価値の高い製品としてシステムの改良と機能強化を重ね、提供してまいりました。

当事業年度におきましては、ユーザーのご要望にお応えすべく、精神科単科病院向け電子カルテシステム「MI・RA・I s/MX」を新たにラインナップに加えました。NECと当社の協業により推進しておりました「電子カルテ/地域医療連携ソリューション」事業につきましては、診療所向け電子カルテシステムを有する三洋電機株が新たに参画するなど、診療所を含めた地域医療連携の推進を図ってまいりました。

当社は今後も主力の電子カルテシステム「MI・RA・I sシリーズ」に、「電子カルテ/地域医療連携ソリューション」、健康・医療ソリューション「Health Clover（ヘルスクローバー）」を加えた患者中心の医療のトータルソリューションを提供することにより、地域医療連携ならびに医療機関と患者やその家族との連携を支援し、医療サービス向上に貢献してまいります。また、「MI・RA・I sユーザーフォーラム」の活動充実等によりユーザーニーズを的確に把握し、より顧客満足度の高い製品を提供すべく取り組んでまいります。

②システム開発について

当社は前事業年度より、次世代電子カルテシステム「MI・RA・I s/PX（ミライズピーエックス）」（平成22年12月22日販売開始）の開発に着手しております。翌事業年度は、「MI・RA・I s/PX」を新たな主力製品として位置付け、医療のトータルソリューションのさらなる普及を図ってまいりたいと考えております。

当社はこれからも新たなシステムの研究開発を積極的に行い、医療の様々な課題に的確に対応できるように取り組んでまいります。

③内部統制システムについて

企業が社会的責任を誠実に果たすことは、安定した経営を継続するための必須条件です。

当社は、会社法に定める「内部統制システムの基本方針」の取締役会決議を踏まえ、全役職員が法令・定款、社会規範を順守するため、「企業行動憲章」、「企業行動規範」のほか、内部統制やコンプライアンスに関わる各種規程を整備し、朝礼にて黙読を行う等その理念の徹底に努めてまいりました。

今後も信頼ある財務報告を行うべく、内部統制システムの整備・運用に取り組んでまいりたいと考えております。

4【事業等のリスク】

以下に、当社の事業展開上のリスク要因となる可能性があると考えられる主な事項を記載しております。

また、事業上のリスクとして具体化する可能性は必ずしも高くはないと見られる事項を含め、投資家の投資判断上重要と考えられる事項については、投資家に対する情報開示の観点から積極的に開示しております。当社は、これらのリスクの可能性を認識した上で、その発生の回避及び発生した場合の対応に努める方針ですが、本株式に関する投資判断は、以下の記載事項及び本項以外の記載事項を、慎重に検討した上で行われる必要があると考えます。

なお、文中における将来に関する事項は、本報告書提出日現在において当社が判断したものであります。

①市場規模及び動向について

電子カルテシステムは、医療機関において普及しつつあるものの、依然としてその導入率は低いものとなっております。

今後の電子カルテシステム市場については、医療のIT化が医療の質の向上に寄与することは多くの医療関係者が認めることであることから、緩やかながらも着実に成長し、普及が進むものと予測されます。しかしながら、電子カルテシステムの普及が進まない場合、電子カルテシステム市場について今後新たな法規制がなされた場合、医療制度改革の進展等により相当数の病院経営が圧迫された場合等、電子カルテシステム市場が順調に拡大しない可能性があります。その場合は、当社の業績が影響を受ける可能性があります。また、電子カルテシステム市場が順調に成長したとしても、当社の開発・導入等の人員体制がこれに及ばない可能性があります。

②競合状況及び競争政策について

当社が販売する電子カルテシステムの市場は、従来、医事会計[1]・検査・オーダーリング[2]等のシステムを大手

コンピュータメーカーが主に大規模病院を中心に販売していましたが、厚生省（当時。なお、以下では「厚生労働省」とする。）による平成11年4月22日の通知「診療録等の電子媒体による保存について」（厚生労働省健政発第517号・医薬発第587号・保発第82号）が発出されて以降、医療情報システム事業を展開してきた企業等が参入し、中小規模病院及び診療所向けに開発・販売を始めたものであります。このような状況のなか、当社は、厚生労働省の前記通知がなされる前の平成9年10月に、電子カルテシステムの開発に着手し、平成12年4月にはユーザーにて稼働を開始しております。

当社の製品は、大手コンピュータメーカー、医療情報システム会社、病院系システム会社など数社と競合状況にあり、これらの競合先との競争に備えて、技術開発の強化とシステムの機能強化や営業力・営業体制の強化を講じる方針であります。競争の結果当社の業績に影響を受ける可能性があります。

③政府の政策とその影響について

厚生労働省は、「医療・健康・介護・福祉分野の情報化グランドデザイン」において、安全で効率的に質の高い医療・介護を提供するため、レセプトの完全オンライン化、健診情報の電子化、医療情報システムの相互運用性の検証支援等、保健・医療・福祉分野のIT政策として、平成23年度までの具体的なアクションプランを明示しております。また、平成16年4月より民間病院の一部にも導入が進められているDPC[3]制度を採用する病院が増加すれば、医療機関にとっては、診療報酬が定額払いとなるなかで、いかに効率的な診療を行うかが最重要課題となることから、医療の情報化、とりわけ電子カルテシステムが実際上必要不可欠なインフラになると考えられます。その反面、大幅な医療費の抑制・医療制度改革の進展等により相当数の病院経営が圧迫された場合等、電子カルテシステム市場が順調に拡大しない可能性もあります。

このように政府の諸施策は、電子カルテシステム市場の規模伸縮に影響を及ぼす可能性があり、当社にとっては、経営上大きな変動要因であります。

④法規制について

電子カルテシステムについては、厚生労働省の「医療情報システムの安全管理に関するガイドライン（第4.1版）」をはじめ、医療情報システムの導入及びそれに伴う情報の外部保存を行う場合の取扱い等に関する指針が示されているものの、現時点において、厚生労働省の前掲通知にいう、①真正性の確保、②見読性の確保、③保存性の確保という3基準以外に遵守すべき規格は定められておりません。また、現時点では、前掲通知以外に、当社の事業を制限する直接的な法的規制は存在しないと認識しております。

しかしながら、今後様々な電子カルテシステムが登場することに伴い、電子カルテシステムの仕様・規格の標準化等の法規制が行われる可能性があります。その場合には、再開発又は新規開発に伴い、当社の業績に影響が及ぶおそれがあります。

⑤部門システム等について

当社では、電子カルテシステムとオーダーリングシステムを販売しておりますが、その他の医事会計、看護支援等といった部門システムについては、システムの品質を確認した上で、他社の複数のシステムを採用しております。

そのため、当社が採用した他社システムの品質の低下や機能強化の遅滞、当該他社における技術者の流出、当該他社の存続も含めた状況の変化が、当社の信用や業績に影響を与える可能性があります。

⑥知的財産権について

当社の事業に係る知的財産権は、法制度や裁判例が生成途上にあり、確立した実務というべきものが存在しない分野も多く存在します。当社の事業に係るこれら知的財産権法制やその運用実務が現状から大きく変更されるといふ事態が生じた場合、当社事業に支障を及ぼすおそれがあります。

当社は、当社製品又はその技術に関し、必要に応じて可能な範囲において知的財産権の登録出願を行う等その保護を図る方針であり、すでに主要製品である電子カルテシステムに係る知的財産権の保護策として、当社独自開発に係るプログラム等については、著作権や商標登録を取得しておりますが、特許権を取得するまでには至っておりません。

当社は、過去及び現在において、第三者から知的財産権に関わる侵害訴訟等を提起されたり、また、権利侵害であるとの通知を受けたことはありません。しかし、将来、当社の事業に関連して、第三者が知的財産権の侵害を主張する可能性があります。

当社の属する市場が拡大し、事業活動が多様化広汎化するに伴い、競争が進み、その結果として知的財産権を巡る法的紛争が増加する可能性があります。仮に係る紛争に当社が巻き込まれるような事態に至ったときは、当該第三者の主張に理由があると否とを問わず、その解決に時間及び多大な費用を要する可能性があり、場合によっては、当社の信用や業績に影響を及ぼす可能性があります。

⑦製品に関するクレーム等について

本資料発表日現在まで、当社は、当社が開発・販売するソフトウェアやシステムに関し、ユーザー等から訴訟を提起され、又は損害賠償請求を受けたことはありません。当社は、その開発・販売に係る総てのソフトウェア等につき、欠陥等の不具合を発生させないよう、また、不具合が生じたとしても早期に発見し、かつ是正しうよう、管理体制を構築しております。しかし、ユーザー等に損害を与えかねないソフトウェア等の提供を完全に回避するという保証はなく、当社製品がユーザー等に損害を与えた場合、当社の事業又は当社の提供する製品もしくは役務に対する信用に重大な影響を及ぼす可能性があります。

特に、電子カルテシステムは、医療機関において利用されるものであり、患者の生命身体に関する情報に直接係るシステムであることから、当社は細心の注意をもって開発し、ユーザーである医療機関において不測の損害を与えることがないように導入・カスタマイズ作業や保守作業等にも万全を期しています。しかしながら、予期し難い欠陥ないし不具合が発生した場合、当社は、医療機関等から損害賠償請求を受ける可能性があります。その主張に理由があると否とを問わず、解決のために多大な費用と時間を必要とする可能性があります。また、そのような損害賠償請求を受けた結果、当社の信用や業績に重大な影響を及ぼすおそれがあります。なお、電子カルテシステムそれ自体は、製造物責任法及び薬事法の適用対象製品ではありません。

⑧業績の変動について

当社売上高の計上は検収基準となっており、当社製品ユーザーである医療機関の事業年度の関係により、3月並びに9月に売上高が集中する傾向があります。

また、プロジェクトの進行状況によっては、稼働時期の遅延等により、売上高が予定されていた事業年度内に計上されない可能性があります。その場合は当社の業績に影響が及ぶおそれがあります。

[1] 医事会計システム 医療機関における診療報酬請求事務に関する電算システムをいう。

[2] オーダリングシステム 医師の指示（オーダ）を入力し、オーダ受取者がこれに従って処理・処置を行うシステムをいう。たとえば、医師が薬剤処方を行うと、それがただちに薬剤システムから会計システムまで伝達される。処方オーダのほか、検査オーダ、給食オーダ等のシステムがある。オーダ・エントリー・システムともいう。

[3] D P C (Diagnosis Procedure Combination; 診断群分類別包括評価) もともとは患者の診断群分類をいうが、その診断分類をもとに、診療報酬を、出来高払いではなく、入院患者1人1日当たりの包括評価による定額払いする方法をいう。平成15年4月より特定機能病院、平成16年4月より一部民間病院に試行的に導入され、現在では導入病院が全国に拡大されている。

5 【経営上の重要な契約等】

日本電気㈱との契約

当社は、電子カルテシステムの開発にあたり、日本電気㈱とライセンス契約（自動更新条項付）を締結し、医療情報システムに関するノウハウの提供を受けております。

なお、本契約の対象製品は、電子カルテシステム「MI・RA・I sシリーズ」であります。

6 【研究開発活動】

当社は医療にかかわる様々なニーズに応えるべく、電子カルテシステム製品の商品価値向上に向けた最新技術の導入に関する研究開発に取り組んでおります。

当社の研究開発体制は、主として製品開発部がこれを担当し、研究内容に応じ社内横断的なプロジェクトチームを編成しております。

当事業年度の主な研究開発活動は、前期より着手しております新製品「MI・RA・I s / P X」の開発に注力し、積極的な研究開発活動を推進してまいりました。

なお、当事業年度において当社が支出した研究開発費の金額は、294,083千円であります。

7【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中における将来に関する事項は、本報告書提出日現在において、当社が判断したものであります。

(1) 重要な会計方針及び見積り

当社の財務諸表は、わが国において一般に公正妥当と認められている会計基準に基づき作成しております。

当社は財務諸表の作成において、決算日における資産、負債の数値及び事業年度における収益、費用の数値に、貸倒懸念債権、たな卸資産、投資、税効果等、過去の実績や状況に応じて合理的と考えられる様々な要因に基づく見積りや判断を行っており、その結果を資産、負債の簿価及び収益、費用の数値に反映しております。

なお、これらの見積りは、見積り特有の不確定な要素を含んでいるため、将来生じる実際の結果と異なる場合があります。

(2) 当事業年度の経営成績の分析

医療情報システム普及に対する期待感が高まる中、当社は主力製品である電子カルテシステム「MI・RA・I s シリーズ」の拡販・機能強化に努めた結果、新規ユーザー獲得と既存ユーザーの買い替えなどを中心に、導入・保守作業が順調に推移し、売上高は前期比4.6%増加の3,902百万円となりました。売上総利益につきましては売上高の増加に伴い、前期比6.6%増加の965百万円となりました。営業利益は前期比28.8%減少の133百万円、経常利益は前期比29.8%減少の127百万円となりましたが、前事業年度より着手しております次世代電子カルテシステムの開発がピークを迎え、研究開発費が前期比55.3%増加の294百万円となったことによるものです。当期純利益につきましては法人税等の負担軽減等により、前期比48.4%増加の134百万円となりました。

(3) 経営成績に重要な影響を与える要因について

電子カルテシステム市場におきましては、医療のIT化に向けた医療機関の関心が高いことから今後も緩やかながらも着実に成長し、普及が進むものと予想する反面、競合他社との競争激化や、大幅な医療費の抑制、医療制度改革の進展等が経営成績に影響を与える可能性があります。

(4) 戦略的現状の見通し

当社は、主力事業である電子カルテシステムの機能強化、普及・サポートを中心に行っていくことで、更なる企業価値の向上に努めてまいりたいと考えております。

電子カルテシステム開発につきましては、全国の医療機関をターゲットとし、電子カルテシステムに地域医療連携システムや健康・医療ソリューションを加えた医療のトータルソリューションの販売活動を行ってまいります。

受託システム開発では、これまでに蓄積してきたノウハウを更に活かしていくとともに、新たな業務ノウハウの蓄積と技術の向上を積極的に推し進め、受注・開発体制の強化を図ってまいります。

(5) 資本の財源及び資金の流動性についての分析

当社グループは、事業活動に必要な資金の流動性の維持と十分な確保を基本とし、運転資金の効率的な管理により、事業活動における資本効率の最適化を目指しております。

資金は、資本市場からの資金調達及び金融機関からの借入を必要に応じて行うことで、流動性の確保及び財務体質の向上を図っております。

なお、当社の資金状況につきましては、「第2 事業の状況 1業績等の概要 (2)キャッシュ・フロー」に記載のとおりであります。

(6) 経営者の問題意識と今後の方針について

電子カルテシステム開発につきましては、当社の主力事業として、電子カルテシステムを医療機関に広く普及させるべく、計画的な人材の確保と教育を行うとともに、今後も積極的な開発投資を行い、システム開発と機能強化に努め、患者、医療機関など医療にかかわる様々なニーズに応じてまいります。そして、医療制度の動向確認と適切な分析を行い、利益確保を優先した事業を推進するとともに、ビジネス基盤の整備と事業拡大のバランスを考慮しつつ、電子カルテシステムを機軸に地域医療連携システムや健康医療ソリューションを加えた医療のトータルソリューションを展開してまいります。

当社は、これらの事業活動を通じて、高い技術力とポジティブな発想をベースに時代の大きな変化に対し前向きに挑戦し続け、業績の伸長と企業理念の実現に邁進してまいります。

第3【設備の状況】

1【設備投資等の概要】

当事業年度の設備投資総額は68,206千円であり、事業部門別の設備投資額について示すと、次のとおりであります。このうち、主なものは販売用電子カルテシステムのソフトウェア及び自社利用のコンピュータ機器等であります。なお、当事業年度中に重要な影響を及ぼす設備の除却、売却等はありません。

事業部門別の名称	金額(千円)
電子カルテシステム開発事業	63,697
受託システム開発事業	2,149
全社共通	2,360
合計	68,206

2【主要な設備の状況】

当社における事業所別設備及び従業員の配置状況は次のとおりであります。

平成22年9月30日現在

事業所名 (所在地)	事業部門別の名称	設備の内容	帳簿価額(千円)					従業員数 (人)
			建物	車両 運搬具	器具 備品	ソフト ウェア	合計	
本社 (札幌市中央区)	全セグメント及び 全社共通	ソフトウェア開発用 設備及び事務用設備	5,207	1,230	14,947	65,104	86,489	82
東京支店 (東京都中央区)	電子カルテシステム 開発事業	事務用設備	4,077	—	3,366	243	7,688	26
大阪支店 (大阪市中央区)	電子カルテシステム 開発事業	事務用設備	753	—	1,962	163	2,879	17
九州支店 (福岡市博多区)	電子カルテシステム 開発事業	事務用設備	1,081	—	1,335	—	2,416	4
合計	—	—	11,120	1,230	21,611	65,511	99,474	129

- (注) 1 建物は全て賃借しており、当社における年間の賃借料は47,220千円であります。
2 建物の金額は賃借中の建物に施した建物附属設備の金額であります。

3【設備の新設、除却等の計画】

重要な設備の新設、除却等の計画はありません。

第4【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

①【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	99,830
計	99,830

②【発行済株式】

種類	事業年度末現在 発行数(株) (平成22年9月30日)	提出日現在 発行数(株) (平成22年12月17日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	37,037	37,037	東京証券取引所 マザーズ	当社は単元株制度は導入して おりません。
計	37,037	37,037	—	—

(注) 「提出日現在発行数」には、平成22年12月1日以降提出日までの新株予約権の権利行使により発行された株式数は、含まれておりません。

(2) 【新株予約権等の状況】

旧商法に基づき発行した新株予約権は次のとおりであります。

平成15年12月18日定時株主総会決議

	事業年度末現在 (平成22年9月30日)	提出日の前月末現在 (平成22年11月30日)
新株予約権の数(個)	232	229
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)	—	—
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数(株)	232	229
新株予約権の行使時の払込金額(円)	148,000	同左
新株予約権の行使期間	自 平成18年1月1日 至 平成22年12月31日	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 148,000 資本組入額 74,000	同左
新株予約権の行使の条件	定時株主総会決議及び取締役会決議に基づき、当社と付与対象者との間で締結する「新株予約権割当契約」に定めるものとする。(注)	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	譲渡、質入その他一切の処分は認められないものとする。 相続人は本件新株予約権を行使することができないものとする。ただし、対象者が業務上災害で死亡した場合で、事前に相続人の届出がある場合は、この限りでない。	同左
代用払込みに関する事項	—	—
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	—	—

(注) 行使の条件

- (1) 対象者は、本件新株予約権の行使時において、当社または当社の関係会社の取締役、監査役または従業員であることを要する。
- (2) 対象者が法令、当社の内部規則もしくは当社との契約に違反する行為を行った場合、新株予約権者が破産および破産に準ずる状態に陥った場合、新株予約権の割当の目的上、新株予約権を行使させることが相当でないと当社取締役会において判断した場合は、新株予約権を行使することができないものとする。
- (3) 当社と対象者との間で締結する「新株予約権割当契約」において、上記以外の新株予約権の権利行使の制限、新株予約権返還事由、その他の事項を定めることができるものとする。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

平成22年2月1日以後に開始する事業年度に係る有価証券報告書から適用されるため、記載事項はありません。

(4) 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(5) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金 増減額 (千円)	資本準備金 残高 (千円)
平成17年10月1日～ 平成18年9月30日 (注)1	24	34,772.36	898	1,093,747	898	1,114,848
平成18年10月1日～ 平成19年9月30日 (注)1	2,285	37,057.36	42,843	1,136,590	42,843	1,157,692
平成20年8月25日 (注)2	△20.36	37,037	—	1,136,590	△1,884	1,155,807

- (注) 1 新株予約権の権利行使（新株引受権及び旧転換社債等の権利行使を含む）による増加であります。
2 自己株式の消却による減少であります。

(6) 【所有者別状況】

平成22年9月30日現在

区分	株式の状況								単元未満株式 の状況 (株)
	政府及び 地方公共 団体	金融機関	金融商品 取引業者	その他の 法人	外国法人等		個人 その他	計	
					個人以外	個人			
株主数 (人)	—	8	18	29	12	1	3,622	3,690	—
所有株式数 (株)	—	1,921	947	4,430	220	1	29,518	37,037	—
所有株式数 の割合(%)	—	5.19	2.56	11.96	0.59	0.00	79.70	100.0	—

(7) 【大株主の状況】

平成22年9月30日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (株)	発行済株式総数に対する 所有株式数の割合(%)
日本電気㈱	東京都港区芝5丁目7-1	3,000	8.10
杉本 恵昭	札幌市白石区	2,777	7.50
江上 秀俊	札幌市南区	1,660	4.48
井戸川 静夫	札幌市南区	1,245	3.36
日本証券金融㈱	東京都中央区日本橋茅場町1丁目2-10	819	2.21
日本事務器㈱	東京都渋谷区本町3丁目12-1	708	1.91
㈱北洋銀行	札幌市中央区大通西3丁目11	563	1.52
村上 廣美	札幌市清田区	397	1.07
佐藤 幸一	東京都港区	373	1.01
シーエスアイ従業員持株会	札幌市中央区南三条西10丁目1001番 地5 福山南三条ビル	349	0.94
計	—	11,891	32.11

(8) 【議決権の状況】

① 【発行済株式】

平成22年9月30日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	—	—	—
議決権制限株式(自己株式等)	—	—	—
議決権制限株式(その他)	—	—	—
完全議決権株式(自己株式等)	—	—	—
完全議決権株式(その他)	普通株式 37,037	37,037	—
単元未満株式	—	—	—
発行済株式総数	37,037	—	—
総株主の議決権	—	37,037	—

② 【自己株式等】

該当事項はありません。

(9) 【ストックオプション制度の内容】

当社は、ストックオプション制度を採用しております。当該制度は、旧商法第280条ノ20及び第280条ノ21の規定に基づく新株予約権であります。

当該制度の内容は次のとおりであります。

平成15年12月18日定時株主総会決議

決議年月日	平成15年12月18日
付与対象者の区分及び人数	当社取締役2名及び当社従業員77名
新株予約権の目的となる株式の種類	「(2)新株予約権等の状況」に記載しております。
株式の数	同上
新株予約権の行使時の払込金額	同上
新株予約権の行使期間	同上
新株予約権の行使の条件	同上
新株予約権の譲渡に関する事項	同上
代用払込みに関する事項	—
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	—

2 【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】 該当事項はありません。

- (1) 【株主総会決議による取得の状況】
該当事項はありません。
- (2) 【取締役会決議による取得の状況】
該当事項はありません。
- (3) 【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】
該当事項はありません。
- (4) 【取得自己株式の処理状況及び保有状況】
該当事項はありません。

3 【配当政策】

当社は、株主尊重を第一義として考え、利益配分につきましては、経営基盤の一層の強化と事業拡大に必要な内部留保を確保しつつ、安定した配当を継続して実施していくことを基本方針としております。

また、当社は、期末配当を年1回実施するとともに、業績等に応じて中間配当も実施することとしております。これら剰余金の配当の決定機関は、期末配当については株主総会、中間配当については取締役会であります。

内部留保資金につきましては、財務体質の強化を図るとともに、会社の競争力及び収益力向上のため、長期的な視点で投資効率を考えて活用してまいります。

上記方針のもと、当期の期末配当につきましては、1株当たり500円といたしました。

また、当社は、会社法第454条第5項に基づく中間配当制度を採用しており、毎年3月31日を基準日とする旨を定款に定めております。

なお、当事業年度に係る剰余金の配当は以下のとおりであります。

決議年月日	配当金の総額(千円)	1株当たりの配当額(円)
平成22年12月17日 第15回定時株主総会	18,518	500

4 【株価の推移】

(1) 【最近5年間の事業年度別最高・最低株価】

回次	第11期	第12期	第13期	第14期	第15期
決算年月	平成18年9月	平成19年9月	平成20年9月	平成21年9月	平成22年9月
最高(円)	256,000	105,000	74,900	37,700	114,000
最低(円)	91,500	49,000	32,350	20,010	22,300

(注) 最高・最低株価は、東京証券取引所マザーズにおける株価を記載しております。

(2) 【最近6月間の月別最高・最低株価】

月別	平成22年4月	5月	6月	7月	8月	9月
最高(円)	114,000	92,900	79,400	67,000	60,000	54,500
最低(円)	60,500	54,000	60,600	54,500	43,500	45,600

(注) 最高・最低株価は、東京証券取引所マザーズにおける株価を記載しております。

5 【役員の状況】

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)
代表取締役 会長		赤塚 彰	昭和23年10月28日生	昭和44年4月 日本電気株式会社入社 平成7年7月 同社インテリジェントシステム サービス本部デスクトップサー ビス部長 平成10年12月 同社医療システム事業部販売促 進部長 平成12年4月 同社医療ソリューション事業部 事業推進部長 平成16年4月 同社医療ソリューション事業部 医療システムシニアエキスパー ト兼e-Japan戦略推進部 平成18年8月 同社医療ソリューション事業部 医療システムシニアエキスパー ト兼新IT戦略推進本部 平成18年12月 当社代表取締役社長 平成22年12月 当社代表取締役会長（現任）	(注) 3	35
代表取締役 社長		杉本 惠昭	昭和25年6月17日生	平成2年3月 株式会社オネスト代表取締役 札幌支店長兼任 平成3年4月 同社取締役 札幌支店長 平成8年3月 当社代表取締役社長 平成15年7月 当社代表取締役会長CEO（最 高経営責任者） 平成16年7月 当社代表取締役会長 平成16年12月 当社取締役会長 平成22年12月 当社代表取締役社長（現任）	(注) 3	2,777
常務取締役	営業担当	村上 廣美	昭和27年11月14日生	昭和48年4月 日本事務器株式会社入社 平成8年8月 当社入社 営業部長 平成12年2月 当社取締役 平成14年7月 当社営業本部長兼東京支店長 平成17年10月 当社医療システム本部長CMO 兼CTO 平成18年3月 当社常務取締役（現任） 平成18年10月 当社医療システム事業部（医療 システム事業部長兼任）・シス テム開発事業部担当CMO兼C TO 平成18年12月 当社医療システム事業部（医療 システム事業部長兼任）・シス テム開発事業部担当 平成19年7月 当社医療システム事業部長兼任 平成22年12月 当社営業担当（現任）	(注) 3	397
常務取締役	システム担当	田原 保	昭和29年8月4日生	昭和52年4月 富士通株式会社入社 平成10年10月 同社医療担当部長 平成13年6月 同社中部システム統括部公共シ ステム部長 平成15年4月 同社医療システム事業部長代理 平成17年12月 同社医療システム事業部長 平成21年6月 同社ヘルスケアソリューション 事業本部プロジェクト統括部長 平成22年12月 当社常務取締役システム担当 （現任）	(注) 3	5

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)
取締役	管理本部長	松澤 好隆	昭和32年6月6日生	平成9年4月 株式会社ジャパンケアサービス 入社 総務部総務課長 平成11年7月 同社総務部長 平成12年8月 当社入社 管理部総務課長 平成13年11月 当社管理部部長代理 平成16年7月 当社管理本部管理部長 平成20年12月 当社取締役管理本部長 (現任)	(注) 3	48
取締役		山口 琢也	昭和33年11月8日生	昭和57年4月 日本電気株式会社入社 平成13年4月 同社NECソリューションズI Tソリューションマーケティング 事業本部パッケージソリュー ション推進本部企業ポータルソ リューション営業部長 平成15年7月 同社ITソリューションマーケ ティング事業本部パッケージソ リューション推進本部長代理 平成16年4月 同社ソリューションマーケティ ング事業本部ニューソリューシ ョン開発事業部統括マネージャ ー 平成16年10月 同社第一国内SI推進本部長代 理 平成19年4月 同社公共・医療ソリューション 事業本部医療ソリューション事 業部長 (現任) 平成22年12月 当社取締役 (現任)	(注) 3	—
常勤監査役		中村 一正	昭和12年6月8日生	昭和64年1月 株式会社北海道拓殖銀行興部支 店支店長 平成5年11月 株式会社ホテル鹿の湯常務取締 役就任 平成10年6月 株式会社ホテル神宮常務取締役 就任 平成12年12月 当社常勤監査役 (現任)	(注) 4	7
監査役		名倉 一誠	昭和34年1月8日生	平成7年4月 弁護士登録 平成7年4月 池田雄亮法律事務所入所 平成10年4月 名倉一誠法律事務所開設 (現任) 平成19年12月 当社監査役 (現任)	(注) 4	—
監査役		中河 正勝	昭和14年6月1日生	昭和38年4月 株式会社日立製作所本社入社 昭和53年2月 同社海外協力室長 昭和57年8月 同社岐阜工場長 昭和62年8月 同社本社海外本部海外センター 長 平成6年8月 同社本部長付海外戦略企画推進 室長 平成10年2月 株式会社日立パーツシステムズ 取締役 平成13年9月 株式会社オネスト代表取締役社 長 平成20年12月 当社監査役 (現任)	(注) 5	—
計						3,269

- (注) 1 取締役 山口琢也は、会社法第2条第15号に定める社外取締役であります。
2 監査役 中村一正、名倉一誠、中河正勝は、会社法第2条第16号に定める社外監査役であります。
3 平成22年12月17日開催の第15回定時株主総会終結の時から2年間であります。
4 平成19年12月21日開催の第12回定時株主総会終結の時から4年間であります。
5 平成20年12月19日開催の第13回定時株主総会終結の時から3年間であります。
6 当社は、法令に定める監査役の数に欠くことになる場合に備え、会社法第329条第2項に定める補欠監査役1名を選任しております。補欠監査役の略歴は、次のとおりであります。

氏名	生年月日	略歴	所有株式数 (株)
東 正博	昭和16年3月25日生	昭和63年10月 株式会社北海道拓殖銀行小樽駅前支店支店長 平成10年11月 株式会社整理回収銀行（現 株式会社整理回収機構）入社 平成12年10月 グランテクノ株式会社入社 平成16年3月 省電システム株式会社顧問 平成20年4月 同社退職	—

6 【コーポレート・ガバナンスの状況等】

(1) 【コーポレート・ガバナンスの状況】

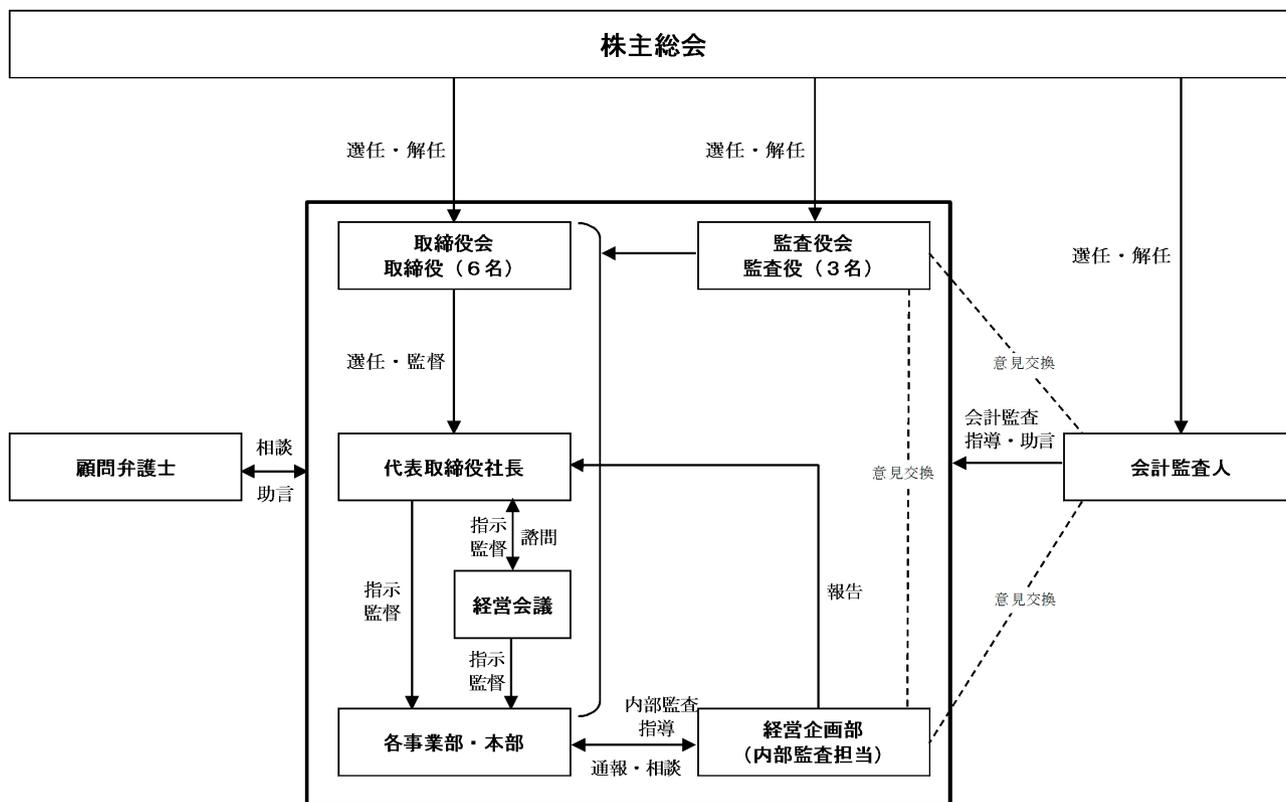
① 企業統治の体制

イ. 企業統治の体制の概要

当社のコーポレート・ガバナンスの体制は、取締役会及び監査役会を中心に構成され、本有価証券報告書提出日現在、取締役6名（うち社外取締役1名）、監査役3名（うち社外監査役3名）を選任しております。また、内部監査につきましては、内部監査担当職員1名を配置し実施しております。

取締役会は、月1回の定時取締役会のほか、必要に応じ臨時取締役会を開催し、様々な視点からなる検討と活発な意見交換を踏まえたうえで、法令で定められた事項のほか、経営に関する重要事項を決定するとともに、業務執行の状況を監督しております。また、社長の諮問機関として経営会議を月1回開催し、経営に関する重要事項を事前に審議することにより、情報の共有・業務執行の円滑化を図っております。また、顧問弁護士には、法律上の判断を必要とする場合、随時専門的な立場からの助言を受けております。

なお、当社のコーポレート・ガバナンス体制の概要図は、以下のとおりであります。



ロ. 企業統治の体制を採用する理由

当社は、コーポレート・ガバナンスの強化を重要課題と認識しております。

当社は、電子カルテシステム市場の成長とともに積極的な業容拡大を図り、企業価値の向上を目指していることから、取締役会、監査役会の機能充実、業務執行に対する監視や内部統制の充実など、より透明性・健全性の高い経営体制を構築し、株主、投資者に対する適時適切な情報開示や株主の権利を尊重する対応に努めるため、現在の体制を採用しております。

ハ、内部統制システムの整備の状況等

当社では、会社法第362条及び会社法施行規則第100条に基づき、取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他会社の業務の適正を確保するための体制について、取締役会にて以下のとおり決議しております。

- a 取締役及び使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制
当社は、経営理念・経営方針に基づき、企業行動憲章・企業行動規範・コンプライアンス規程を制定し、これらの社内周知を徹底するとともに、コンプライアンス体制の基盤整備並びに内部統制システムの構築・維持・向上を推進しております。
また、業務執行における各種法令・定款並びに企業行動憲章等の順守を担保するため、使用人の相談窓口として「企業倫理ヘルプライン」を整備・運用するとともに、監査役による定期的な業務監査を実施しております。
- b 取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制
当社の株主総会並びに取締役会議事録、稟議書、決算に関する計算書類、契約書等の取締役の職務の執行に係る重要事項については、文書取扱規程に定める期間保管するものとし、監査役・会計監査人等からの閲覧要請に備える体制をとっております。
- c 損失の危険の管理に関する規程その他の体制
各種規程の整備と内部牽制体制の充実を図るとともに、定期的な内部監査を実施することにより、リスク顕在化を未然に防止するよう努めております。また、万一リスクが生じた場合その解決に向けて迅速に情報収集・分析を行い、社長の改善命令のもとでの確実な対応を行うこととし、法律上の判断が必要な場合は、顧問弁護士と適宜連携できる体制をとっております。
- d 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制
取締役会では、様々な視点からなる検討と活発な意見の交換を踏まえ、事業活動の意思決定を行っております。
また、取締役会の機能強化のため、社長の諮問機関として、経営会議を月1回開催し、経営に関する重要事項を事前に審議することとしております。
その他、取締役会決議により改廃される職務権限規程及び職務分掌規程に従い、適正かつ効率的に職務の執行が行われる体制をとっております。
- e 企業集団における業務の適正を確保するための体制
子会社の主要な日常事務については、稟議・決裁権限及び会計に関する部分において当社に準じた運用を行っております。その他の子会社業務については、適宜子会社より報告を求める体制をとるとともに、子会社の重要な事業運営に関する事項については、当社において取締役会への報告並びに付議を行っております。
- f 監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する事項
監査役会の職務を補助するため、監査役会事務局を設置し、内部監査担当職員1名がこれを担います。
- g 前号の使用人の取締役からの独立性に関する事項
当該使用人の人事異動等の雇用条件に関する事項については、予め監査役に相談し、意見を求めることといたします。
- h 取締役及び使用人が監査役に報告をするための体制、その他の監査役への報告に関する体制
常勤監査役は、重要な意思決定の過程及び業務の執行状況を把握するため、毎月開催される定時取締役会のほか、必要に応じ開催される臨時取締役会及び重要な会議に出席し、取締役及び使用人からの報告を受けております。
また、取締役及び使用人は、職務執行に関し重要な法令・定款違反及び不正行為の事実又は会社に著しい損害を及ぼす事実を知った場合、監査役に適宜報告するほか、各部門長が社内における問題点を収集・分析し、その内容が重要と判断した場合には監査役へ報告することとしております。
- i その他監査役が監査を実効的に行われることを確保するための体制
監査役監査基準に従い、監査役は会計監査人及び内部監査部門との緊密な連携体制をとり、効率的な監査を実施するよう努めております。また、監査環境において不足していると認められる事項について、監査役は取締役の助言・提言・勧告を行うこととしております。
- j 財務報告の信頼性と適正性を確保するための体制
当社は、金融商品取引法の定めに従って、良好な統制環境を保持するとともに、適正かつ有効な評価ができるよう内部統制システムを構築し、適切な運用を行うことにより、財務報告の信頼性と適正性を確保いたします。
- k 反社会的勢力排除に向けた基本的な考え方及びその整備状況
・反社会的勢力排除に向けた基本的な考え方

当社は、反社会的勢力の排除をコンプライアンスや企業の社会的責任への重要な取り組みの一つとして位置付け、反社会的勢力や団体に対しては「恐れない」「金を出さない」「利用しない」の原則を事業活動のあらゆる分野で順守し、関係をもたない旨を基本方針としております。

・反社会的勢力排除に向けた整備状況

当社は、上記基本方針を含む「企業行動規範」を定めるとともに、「コンプライアンス規程」を通じ、これらの社内周知の徹底を図っております。万が一、当社が反社会的勢力や団体から不当要求等を受けた場合には、経営企画部を対応担当部門とし、関係部門と協議を行うとともに、警察・弁護士・その他関係機関等と連携し対応いたします。

ニ. リスク管理体制の整備の状況

当社は、取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他会社の業務の適正を確保するための体制について取締役会にて決議し、この決議内容に基づきリスク管理体制の整備に努めております。

また、重要な法務的課題及びコンプライアンスにかかる事象については、顧問弁護士に相談し必要な検討を実施しております。

② 内部監査及び監査役監査

内部監査につきましては、経営企画部が担当し、内部監査担当職員1名を配置して行っており、内部監査規程に基づき、会計、組織・制度、業務について実施しております。また、経営企画部は「企業倫理ヘルプライン」の相談窓口となっており、使用人からの各種相談を受け付けております。内部監査の結果並びに「企業倫理ヘルプライン」の相談内容については、社長に報告するとともに必要に応じて改善を指示し、是正措置が講じられる体制となっております。

監査役会につきましては、監査役3名（うち社外監査役3名）にて構成されております。監査役会は、2ヶ月毎の定時監査役会のほか、必要に応じ臨時に監査役会を開催しております。各監査役は取締役の職務の執行状況を監査し、監査役会において協議並びに決議を行い、必要に応じて取締役会に報告しております。

また、内部監査担当者、監査役会、会計監査人は、四半期ごと定時に、また必要に応じ臨時に、情報・意見交換の場を設け、監査業務にあたっております。

③ 社外取締役及び社外監査役

イ. 社外取締役及び社外監査役と当社との関係

社外取締役との間には、人的関係、資本的關係または取引関係その他特別な利害関係はありません。

社外監査役については、常勤監査役中村一正は当社株式7株を所有しておりますが、その他人的関係等については、特別な利害関係はありません。

また、他の社外監査役については、特別な利害関係はありません。

ロ. 社外取締役及び社外監査役が当社の企業統治において果たす機能及び役割

社外取締役は、企業価値の向上に貢献するため、業務執行の監督機能を強化するとともに、客観的な意見表明を通じ取締役会の活性化を目的としております。

社外監査役は、取締役の職務の執行を客観的な立場から監視する監督機能の強化に貢献しております。

ハ. 社外取締役及び社外監査役の選任状況に関する提出会社の考え方

・社外取締役山口琢也氏は、長年にわたり医療ソリューションをはじめとした各種ソリューション事業に関する職務に携わっており、その経歴を通じて培った幅広い経験、見識に基づき経営を監督していただけるものと考えております。

・社外監査役中村一正氏は、金融機関出身者であり、企業経営に対する客観的な視点を持ち合わせ、経営者としての経験も豊富であることから、独立的な立場から取締役及び従業員の職務執行の妥当性を監督していただけるものと考えております。

・社外監査役名倉一誠氏は、弁護士として法務及び財務に関する知見を有しており、その専門性及び経営に対する独立的・客観的な立場から取締役及び従業員の職務執行の妥当性を監督していただけるものと考えております。

・社外監査役中河正勝氏は、これまで培ってきた取締役としての企業経営の経験を、独立的な立場から当社監査体制の強化に活かせるものと考えております。

ニ、社外取締役及び社外監査役による監督または監査と内部監査、監査役監査及び会計監査との相互連携並びに内部統制部門との関係

社外取締役及び社外監査役は、それぞれの監督または監査にあたり必要に応じて、内部監査担当者、監査役及び会計監査人と情報・意見交換をしております。なお、内部監査担当者、社外監査役、会計監査人は、四半期ごと定時に情報・意見交換の場を設け、監査業務にあっております。

また、内部監査担当者は部門監査の実施報告を行う等、内部統制状況の把握のため社外取締役及び社外監査役と緊密な関係を維持しております。

④ 役員報酬等

イ、役員区分ごとの報酬等の総額、報酬等の種類別の総額及び対象となる役員の員数

役員区分	報酬等の総額 (千円)	報酬等の種類別の総額 (千円)				対象となる 役員の員数 (人)
		基本報酬	ストック オプション	賞与	退職慰労金	
取締役 (社外取締役を除く。)	59,199	59,199	—	—	—	4名
監査役 (社外監査役を除く。)	—	—	—	—	—	—
社外役員	6,600	6,600	—	—	—	3名

(注) 1 取締役の支給額には、使用人兼務取締役の使用人分給与は含まれておりません。

2 取締役の報酬限度額は、平成12年12月26日開催の第5回定時株主総会決議において年額200百万円以内(ただし、使用人分給与は含まない。)と決議しております。

3 監査役の報酬限度額は、平成12年12月26日開催の第5回定時株主総会決議において年額50百万円以内と決議しております。

ロ、役員の報酬等の額またはその算定方法の決定に関する方針の内容及び決定方法

当社の役員の報酬等については、株主総会で承認された限度額の範囲内で、その個々の具体的な金額を、取締役については取締役会が決定し、監査役については監査役の協議で決定しております。

なお、当社は役員報酬の内規において、役員の基本報酬の決定・改定等の方針を定めております。これらの方針に基づき、1年毎に会社の業績や経営内容・役員各人の成果・責任等を勘案し、役員報酬等の額を決定しております。

⑤ 株式の保有状況

イ、投資株式のうち保有目的が純投資目的以外の目的であるものの銘柄数及び貸借対照表計上額の合計額

銘柄数 6銘柄

貸借対照表計上額の合計額 56,942千円

ロ、保有目的が純投資目的以外の目的である上場投資株式の銘柄、株式数、貸借対照表計上額及び保有目的

銘柄	株式数 (株)	貸借対照表計上額 (千円)	保有目的
(株)札幌北洋ホールディングス	47,000	18,142	財務上の取引関係の維持

ハ、保有目的が純投資目的である投資株式の前事業年度及び当事業年度における貸借対照表計上額の合計額並びに当事業年度における受取配当金、売却損益及び評価損益の合計額

	前事業年度 (千円)	当事業年度 (千円)			
		貸借対照表計 上額の合計額	貸借対照表計 上額の合計額	受取配当金 の合計額	売却損益 の合計額
非上場株式	—	—	—	—	—
上記以外の株式	—	4,279	132	—	△1,760

⑥ 会計監査の状況

会計監査人につきましては、監査法人シドーを会計監査人として選任しております。

業務を執行した公認会計士の氏名、所属する監査法人、監査業務に係る補助者の構成

会計監査人の名称	公認会計士の氏名
監査法人シドー	菅井 朗
	藤田 和重

(注) 1 継続監査年数については、全員7年以内であるため、記載を省略しております。

2 上記2名の公認会計士の他に、補助者として公認会計士2名、合計4名で会計監査業務に携わっております。

⑦ 責任限定契約の内容

当社と社外取締役である山口琢也並びに社外監査役である中村一正、名倉一誠、中河正勝は、会社法第427条第1項の規定による責任限定契約を締結しております。なお、当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、法令の定める最低責任限度額となります。

⑧ 取締役の定数

当社の取締役は8名以内とする旨定款に定めております。

⑨ 取締役の選任の決議要件

当社は、取締役の選任決議について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行う旨定款に定めております。

⑩ 自己株式の取得

当社は、自己株式の取得について、経営環境の変化に対応した機動的な経営諸政策を遂行するため、会社法第165条第2項の規定に基づき、取締役会の決議によって市場取引等による自己株式の取得を行うことができる旨を定款に定めております。

⑪ 中間配当制度の採用

当社は、株主への機動的な利益還元を行うため、会社法第454条第5項の規定により、取締役会の決議によって毎年3月31日を基準日として、中間配当を行うことができる旨定款に定めております。

⑫ 株主総会の特別決議要件

当社は、会社法第309条第2項に定める株主総会の特別決議要件について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行う旨定款に定めております。これは、株主総会における特別決議の定足数を緩和することにより、株主総会の円滑な運営を行うことを目的とするものであります。

(2) 【監査報酬の内容等】

① 【監査公認会計士等に対する報酬の内容】

前事業年度		当事業年度	
監査証明業務に基づく報酬 (千円)	非監査業務に基づく報酬 (千円)	監査証明業務に基づく報酬 (千円)	非監査業務に基づく報酬 (千円)
16,200	—	16,800	—

② 【その他重要な報酬の内容】

該当事項はありません。

③ 【監査公認会計士等の提出会社に対する非監査業務の内容】

該当事項はありません。

④ 【監査報酬の決定方針】

当社の規模・特性、監査日数等の諸要素を勘案し、法令に従い監査役会の同意を得て取締役が決定しております。

第5【経理の状況】

1 連結財務諸表及び財務諸表の作成方法について

(1) 当社の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和51年大蔵省令第28号）に基づいて作成しております。

なお、連結子会社であった株式会社プロメディックは当社所有株式の売却により子会社でなくなったため連結の範囲より除外し、同じく連結子会社であった株式会社シーエスアイ・テクノロジーは重要性が乏しくなったため前連結会計年度末に連結の範囲より除外しているため、前連結会計年度末においては連結子会社が存在していません。このため、前連結会計年度においては、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結キャッシュ・フロー計算書を作成しておりますが、連結貸借対照表を作成していません。また、当事業年度においては、連結子会社が存在しないため、連結財務諸表を作成していません。

(2) 当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和38年大蔵省令第59号。以下「財務諸表等規則」という。）に基づいて作成しております。

なお、前事業年度（平成20年10月1日から平成21年9月30日まで）は、改正前の財務諸表等規則に基づき、当事業年度（平成21年10月1日から平成22年9月30日まで）は、改正後の財務諸表等規則に基づいて作成しております。

2 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、前連結会計年度（平成20年10月1日から平成21年9月30日まで）の連結財務諸表並びに前事業年度（平成20年10月1日から平成21年9月30日まで）及び当事業年度（平成21年10月1日から平成22年9月30日まで）の財務諸表について、監査法人シドーによる監査を受けております。

3 連結財務諸表について

連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則（昭和51年10月大蔵省令第28号）第5条第2項により、当社では、子会社の資産、売上高、損益、利益剰余金及びキャッシュ・フローその他の項目から見て、当企業集団の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に関する合理的な判断を誤らせない程度に重要性が乏しいものとして、連結財務諸表は作成していません。

なお、資産基準、売上高基準、利益基準及び利益剰余金基準による割合は次のとおりであります。

資産基準	0.62%
売上高基準	— %
利益基準	0.11%
利益剰余金基準	△0.77%

4 財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みについて

当社は、財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みを行っております。具体的には、会計基準等の内容や変更等を適切に把握し的確に対応することができる体制を整備するため、公益財団法人財務会計基準機構へ加入し、各種セミナーへの参加等、積極的に専門知識の蓄積や情報収集に努めております。

1 【連結財務諸表等】
 (1) 【連結財務諸表】
 ① 【連結損益計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 平成20年10月1日 至 平成21年9月30日)
売上高	3,767,152
売上原価	2,861,970
売上総利益	905,182
販売費及び一般管理費	
販売促進費	15,200
広告宣伝費	5,387
貸倒引当金繰入額	2,086
貸倒損失	4,082
役員報酬	76,105
給料及び手当	236,264
賞与	35,404
退職給付費用	6,088
法定福利費	39,050
旅費及び交通費	53,165
賃借料	39,216
減価償却費	6,189
支払手数料	38,737
研究開発費	※1 189,343
その他	75,184
販売費及び一般管理費合計	821,506
営業利益	83,675
営業外収益	
受取利息	2,449
受取配当金	1,336
保険解約返戻金	3,304
その他	3,490
営業外収益合計	10,580
営業外費用	
支払利息	3,524
投資事業組合運用損	15,863
その他	140
営業外費用合計	19,528
経常利益	74,727

(単位：千円)

前連結会計年度
(自 平成20年10月1日
至 平成21年9月30日)

特別利益	
関係会社株式売却益	719
特別利益合計	719
特別損失	
固定資産除却損	※2 167
投資有価証券売却損	6,558
投資有価証券評価損	18,562
特別損失合計	25,288
税金等調整前当期純利益	50,158
法人税、住民税及び事業税	5,681
法人税等調整額	11,171
法人税等合計	16,853
当期純利益	33,305

②【連結株主資本等変動計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 平成20年10月1日 至 平成21年9月30日)
株主資本	
資本金	
前期末残高	1,136,590
当期変動額	
当期変動額合計	—
当期末残高	1,136,590
資本剰余金	
前期末残高	1,155,807
当期変動額	
当期変動額合計	—
当期末残高	1,155,807
利益剰余金	
前期末残高	81,267
当期変動額	
剰余金の配当	△18,518
当期純利益	33,305
連結範囲の変動	33,103
当期変動額合計	47,891
当期末残高	129,158
株主資本合計	
前期末残高	2,373,665
当期変動額	
剰余金の配当	△18,518
当期純利益	33,305
連結範囲の変動	33,103
当期変動額合計	47,891
当期末残高	2,421,556
評価・換算差額等	
その他有価証券評価差額金	
前期末残高	3,195
当期変動額	
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	△10,703
当期変動額合計	△10,703
当期末残高	△7,507
為替換算調整勘定	
前期末残高	697
当期変動額	
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	△697
当期変動額合計	△697
当期末残高	—

(単位：千円)

前連結会計年度
(自 平成20年10月1日
至 平成21年9月30日)

評価・換算差額等合計	
前期末残高	3,893
当期変動額	
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	△11,401
当期変動額合計	△11,401
当期末残高	△7,507
純資産合計	
前期末残高	2,377,558
当期変動額	
剰余金の配当	△18,518
当期純利益	33,305
連結範囲の変動	33,103
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	△11,401
当期変動額合計	36,489
当期末残高	2,414,048

③【連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 平成20年10月1日 至 平成21年9月30日)
営業活動によるキャッシュ・フロー	
税金等調整前当期純利益	50,158
有形固定資産減価償却費	15,612
無形固定資産減価償却費	51,566
貸倒引当金の増減額 (△は減少)	△12,329
貸倒損失	4,082
退職給付引当金の増減額 (△は減少)	△4,948
受取利息及び受取配当金	△3,785
持分法による投資損益 (△は益)	△881
投資有価証券売却損益 (△は益)	6,558
投資有価証券評価損益 (△は益)	18,562
支払利息	3,524
その他の営業外損益 (△は益)	10,089
固定資産除却損	167
売上債権の増減額 (△は増加)	△375,370
たな卸資産の増減額 (△は増加)	△48,386
仕入債務の増減額 (△は減少)	115,918
その他の流動資産の増減額 (△は増加)	△8,735
その他の流動負債の増減額 (△は減少)	△18,784
その他の固定資産の増減額 (△は増加)	647
その他の固定負債の増減額 (△は減少)	△9,430
小計	△205,762
利息及び配当金の受取額	3,264
利息の支払額	△4,128
その他営業外損益の受取額	5,774
法人税等の支払額	△5,961
営業活動によるキャッシュ・フロー	△206,813
投資活動によるキャッシュ・フロー	
有形固定資産の取得による支出	△17,343
無形固定資産の取得による支出	△96,646
投資有価証券の売却による収入	43,941
差入敷金保証金の差入による支出	△6,557
差入敷金保証金の返還による収入	739
定期預金の預入による支出	△4,414
定期預金の払戻による収入	4,407
投資事業組合分配金収入	1,200
その他の支出	△6,291
連結の範囲の変更を伴う子会社株式の売却による支出	△3,347
投資活動によるキャッシュ・フロー	△84,313

(単位：千円)

前連結会計年度
(自 平成20年10月1日
至 平成21年9月30日)

財務活動によるキャッシュ・フロー	
短期借入金の返済による支出	△94,000
長期借入金の返済による支出	△140,008
リース債務の返済による支出	△566
配当金の支払額	△18,518
財務活動によるキャッシュ・フロー	△253,092
現金及び現金同等物の増減額 (△は減少)	△544,220
現金及び現金同等物の期首残高	1,617,276
連結除外に伴う現金及び現金同等物の減少額	△20,626
現金及び現金同等物の期末残高	※1 1,052,430

【連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項】

項目	前連結会計年度 (自 平成20年10月1日 至 平成21年9月30日)
1 連結の範囲に関する事項	<p>(1) 連結子会社の数 一社</p> <p>㈱プロメディックは当連結会計年度中に当社所有株式の売却により子会社でなくなったため連結の範囲より除外し、また㈱シーエスアイ・テクノロジーは重要性が乏しくなったため当連結会計年度末に連結の範囲より除外しているため、当連結会計年度の連結財務諸表のうち連結貸借対照表は作成しておりません。</p> <p>なお連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結キャッシュ・フロー計算書に含まれる㈱プロメディックの会計期間は平成20年10月1日から平成21年7月31日（みなし売却日）までであり、㈱シーエスアイ・テクノロジーの会計期間は平成20年10月1日から平成21年9月30日までであります。</p> <p>(2) 非連結子会社の名称</p> <p>㈱シーエスアイ・テクノロジー (連結の範囲より除いた理由)</p> <p>非連結子会社は、小規模であり、総資産、売上高、当期純利益（持分に見合う額）及び利益剰余金（持分に見合う額）は、いずれも連結財務諸表に重要な影響を及ぼしていないためであります。</p>
2 持分法の適用に関する事項	<p>(1) 持分法を適用した関連会社の数 2社</p> <p>持分法適用の関連会社の名称 杭州創喜中日科技有限公司 ㈱かごしま医療ITセンター</p> <p>(2) 持分法を適用しない非連結子会社の名称</p> <p>㈱シーエスアイ・テクノロジー (持分法を適用しない理由)</p> <p>持分法非適用会社は、当期純利益（持分に見合う額）及び利益剰余金（持分に見合う額）等に及ぼす影響が軽微であり、かつ全体としても重要性がないため、持分法の適用範囲から除外しております。</p> <p>(3) 持分法適用会社のうち、決算日が連結決算日と異なる会社については、各社の事業年度に係る財務諸表を使用しております。</p>
3 連結子会社の事業年度等に関する事項	<p>連結貸借対照表を作成していないため、該当事項はありません。</p>

項目	前連結会計年度 (自 平成20年10月1日 至 平成21年9月30日)
<p>4 会計処理基準に関する事項</p> <p>(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法</p>	<p>① 有価証券</p> <p> その他有価証券</p> <p> 時価のあるもの</p> <p> 連結決算日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）</p> <p> 時価のないもの</p> <p> 移動平均法による原価法</p> <p> なお、投資事業有限責任組合及びそれに類する組合への出資（金融商品取引法第2条第2項により有価証券とみなされるもの）については、組合契約に規定される決算報告日に応じて入手可能な最近の決算書を基礎とし、持分相当額を純額で取り込む方法によっております。</p> <p>② たな卸資産</p> <p> 評価基準は下記の評価方法に基づく原価法（貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法）を採用しております。</p> <p> 評価方法</p> <p> 商品</p> <p> 個別法</p> <p> 原材料</p> <p> 個別法</p> <p> 仕掛品</p> <p> 個別法</p> <p> 貯蔵品</p> <p> 個別法</p> <p> (会計方針の変更)</p> <p> 当連結会計年度より「棚卸資産の評価に関する会計基準」（企業会計基準第9号 平成18年7月5日公表分）を適用しております。</p> <p> これにより、当連結会計年度の営業利益、経常利益及び税金等調整前当期純利益並びにセグメント情報に与える影響はありません。</p>

項目	前連結会計年度 (自 平成20年10月1日 至 平成21年9月30日)				
(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法	<p>① 有形固定資産（リース資産を除く） 定率法 ただし、取得価額が10万円以上20万円未満の資産については、3年間で均等償却する方法を採用しております。 なお、主な耐用年数は、以下のとおりであります。</p> <table border="0" data-bbox="566 447 861 513"> <tr> <td>建物</td> <td>10年～18年</td> </tr> <tr> <td>器具備品</td> <td>4年～20年</td> </tr> </table> <p>② 無形固定資産（リース資産を除く） 定額法 ただし、市場販売目的のソフトウェアについては、見込販売収益に基づく償却額と残存有効期間（3年）に基づく均等配分額とを比較して、いずれか大きい額を計上しております。 また、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間（5年）に基づく定額法によっております。</p> <p>③ リース資産 リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。</p>	建物	10年～18年	器具備品	4年～20年
建物	10年～18年				
器具備品	4年～20年				
(3) 重要な引当金の計上基準	<p>① 貸倒引当金 債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。</p> <p>② 退職給付引当金 当社は退職給付制度として、確定給付企業年金制度を採用しております。従業員の退職給付に備えるため、当連結会計年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、当連結会計年度末において発生していると認められる額を計上しております。なお、退職給付債務の算定は簡便法を採用しております。</p>				
(4) その他連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項	<p>消費税等の会計処理 税抜方式によっております。</p>				

項目	前連結会計年度 (自 平成20年10月1日 至 平成21年9月30日)
5 連結子会社の資産及び負債の評価に関する事項	連結貸借対照表を作成していないため、該当事項はありません。
6 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲	連結キャッシュ・フロー計算書における資金（現金及び現金同等物）は、手許現金、随時引き出し可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なリスクしか負わない取得日から3ヶ月以内に償還期限の到来する短期投資からなっております。

【連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項の変更】

前連結会計年度 (自 平成20年10月1日 至 平成21年9月30日)
<p>(リース取引に関する会計基準)</p> <p>所有権移転外ファイナンス・リース取引については、従来、賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっておりましたが、当連結会計年度より「リース取引に関する会計基準」（企業会計基準第13号（平成5年6月17日（企業会計審議会第一部会）、平成19年3月30日改正））及び「リース取引に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第16号（平成6年1月18日（日本公認会計士協会 会計制度委員会）、平成19年3月30日改正））を適用し、通常の売買取引に係る方法に準じた会計処理によっております。</p> <p>これにより、当連結会計年度の営業利益、経常利益及び税金等調整前当期純利益並びにセグメント情報に与える影響は軽微であります。</p>

【注記事項】

(連結損益計算書関係)

前連結会計年度 (自 平成20年10月1日 至 平成21年9月30日)	
※1	一般管理費に含まれる研究開発費は189,343千円であります。
※2	固定資産除却損の内容は、次のとおりであります。 器具備品 167千円

(連結株主資本等変動計算書関係)

前連結会計年度 (自 平成20年10月1日 至 平成21年9月30日)

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	前連結会計年度末 株式数(株)	当連結会計年度 増加株式数(株)	当連結会計年度 減少株式数(株)	当連結会計年度末 株式数(株)
発行済株式				
普通株式	37,037.00	—	—	37,037.00
合計	37,037.00	—	—	37,037.00
自己株式				
普通株式	—	—	—	—
合計	—	—	—	—

2. 新株予約権及び自己新株予約権に関する事項

該当事項はありません。

3. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	配当の原資	1株当たり配当 (円)	基準日	効力発生日
平成20年12月19日 定時株主総会	普通株式	18,518	利益剰余金	500	平成20年9月30日	平成20年12月22日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が当連結会計年度末後となるもの

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	配当の原資	1株当たり配当 (円)	基準日	効力発生日
平成21年12月18日 定時株主総会	普通株式	18,518	利益剰余金	500	平成21年9月30日	平成21年12月21日

(連結キャッシュ・フロー計算書関係)

前連結会計年度
(自 平成20年10月1日
至 平成21年9月30日)

※1. 現金及び現金同等物の期末残高と貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

(平成21年9月30日現在)

現金及び預金勘定	1,056,845千円
預入期間が3ヶ月を超える 定期預金及び譲渡性預金	△4,414千円
現金及び現金同等物	1,052,430千円

2. 当連結会計年度に株式の売却により連結子会社でなくなった会社の資産及び負債の主な内訳

株式の売却により(株)プロメディックが連結子会社でなくなったことに伴う売却時の資産及び負債の内訳並びに同社株式の売却価額と売却による支出は次のとおりであります。

流動資産	13,431千円
固定資産	11,368千円
流動負債	△61,378千円
連結範囲の変動	36,578千円
株式売却益	719千円
株式の売却価額	719千円
現金及び現金同等物	△4,067千円
株式売却による支出	△3,347千円

(リース取引関係)

前連結会計年度
(自 平成20年10月1日
至 平成21年9月30日)

ファイナンス・リース取引 (借主側)

所有権移転外ファイナンス・リース取引

(1) リース資産の内容

有形固定資産

主として、事務用複合機及び営業用車両(「器具備品」、「車両運搬具」)であります。

(2) リース資産の減価償却の方法

連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項

「4. 会計処理基準に関する事項 (2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法」に記載のとおりであります。

(有価証券関係)

前連結会計年度(平成21年9月30日)

当連結会計年度中に売却したその他有価証券(自平成20年10月1日至平成21年9月30日)

売却額(千円)	売却益の合計額(千円)	売却損の合計額(千円)
43,941	—	6,558

(注) 当連結会計年度に係る「有価証券関係」に関する注記については、連結貸借対照表を作成していないため、当連結会計年度中に売却したその他有価証券のみを記載し、それ以外の事項については、財務諸表の注記事項の「有価証券関係」に記載しております。

(デリバティブ取引関係)

前連結会計年度(自平成20年10月1日至平成21年9月30日)

該当事項はありません。

(退職給付関係)

前連結会計年度(自平成20年10月1日至平成21年9月30日)

1 採用している退職給付制度の概要

当社は、確定給付企業年金制度を採用しております。

2 退職給付債務及びその内訳

当連結会計年度については、連結貸借対照表を作成していないため、財務諸表の注記事項として記載しております。

3 退職給付費用の内訳

	前連結会計年度 (自平成20年10月1日 至平成21年9月30日)
(1) 勤務費用	(千円) 12,569

(注) 当社は退職給付債務の算定方法として簡便法を採用しております。

4 退職給付債務等の計算の基礎に関する事項

当社は、退職給付債務の算定方法として簡便法を採用しているため該当事項はありません。

(ストック・オプション等関係)

前連結会計年度(自平成20年10月1日 至 平成21年9月30日)

1. スtock・オプションの内容

	平成15年5月26日 取締役会決議分	平成16年11月15日 取締役会決議分
付与対象者の区分及び数	取締役 3名 監査役 1名 従業員 87名	取締役 3名 監査役 1名 従業員 92名
ストック・オプション数	普通株式 550株	普通株式 300株
付与日	平成15年5月30日	平成16年11月15日
権利確定条件	権利確定条件は付されておられません。(注)	権利確定条件は付されておられません。(注)
対象勤務期間	勤務対象期間の定めはありません。	勤務対象期間の定めはありません。
権利行使期間	平成17年1月1日～ 平成21年12月31日	平成18年1月1日～ 平成22年12月31日

(注) 権利行使の条件は、以下のとおりであります。

- ①新株予約権者のうち、当社の取締役及び監査役並びに従業員は、権利行使時においても当社または当社の関係会社の取締役、監査役または従業員であることを要する。
- ②その他の条件については、付与者と締結される新株予約権割当契約によるものとする。

2. スtock・オプションの規模及びその変動状況

当連結会計年度において存在したストック・オプションを対象とし、ストック・オプションの数については、株式数に換算して記載しております。

①ストック・オプションの数

	平成15年5月26日 取締役会決議分	平成16年11月15日 取締役会決議分
権利確定前 (株)		
前連結会計年度末	—	—
付与	—	—
失効	—	—
権利確定	—	—
未確定残	—	—
権利確定後 (株)		
前連結会計年度末	437	262
権利確定	—	—
権利行使	—	—
失効	65	30
未行使残	372	232

②単価情報

		平成15年5月26日 取締役会決議分	平成16年11月15日 取締役会決議分
権利行使価格	(円)	150,000	148,000
行使時平均株価	(円)	—	—
公正な評価単価 (付与日)	(円)	—	—

(税効果会計関係)

前連結会計年度 (自 平成20年10月1日 至 平成21年9月30日)	
1	繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳 当連結会計年度については、連結貸借対照表を作成していないため、記載しておりません。
2	法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率の差異の原因の項目別内訳
	法定実効税率 40.38%
	(調整)
	交際費等永久に損金に算入 されない項目 2.26%
	住民税均等割等 11.33%
	評価性引当額の増減額 △13.23%
	債権債務相殺消去に伴う 貸倒引当金調整額 △7.25%
	その他 0.11%
	税効果会計適用後の法人税等の 負担率 <u>33.60%</u>

(セグメント情報)

【事業の種類別セグメント情報】

前連結会計年度(自 平成20年10月1日 至 平成21年9月30日)

	電子カルテシステム開発事業 (千円)	受託システム開発事業 (千円)	ペットサイト運営事業 (千円)	合計 (千円)	消去又は 全社 (千円)	連結 (千円)
I 売上高						
外部顧客に対する 売上高	3,416,473	318,143	32,535	3,767,152	—	3,767,152
セグメント間の内 部売上高	487	—	—	487	(487)	—
計	3,416,960	318,143	32,535	3,767,639	(487)	3,767,152
営業費用	3,012,868	257,027	138,808	3,408,704	274,772	3,683,476
営業利益又は営業 損失(△)	404,091	61,116	△106,272	358,935	(275,259)	83,675
II 資産、減価償却 費及び資本的支 出						
資産	—	—	—	—	—	—
減価償却費	59,531	1,909	1,673	63,113	4,065	67,178
資本的支出	—	—	—	—	—	—

(注) 1 事業の区分は、内部管理上採用している区分によっております。

2 各区分の主な製品

(1) 電子カルテシステム開発事業 一般病院向け電子カルテシステム
精神科病院・療養型病院向け電子カルテシステム
小規模病院向け電子カルテシステム

(2) 受託システム開発事業 医療機関及び各産業界向けシステム

(3) ペットサイト運営事業 ペットの医療&情報サイト・獣医療従業者向け支援サイトの運営

3 営業費用のうち、消去又は全社の項目に含めた配賦不能営業費275,259千円の主なものは、当社グループの管理部門等における経費であります。

4 当連結会計年度については、連結貸借対照表を作成していないため、資産及び資本的支出についての記載をしておりません。

【所在地別セグメント情報】

前連結会計年度(自 平成20年10月1日 至 平成21年9月30日)

本邦以外の国又は地域に所在する連結子会社及び重要な在外支店がないため、該当事項はありません。

【海外売上高】

前連結会計年度(自 平成20年10月1日 至 平成21年9月30日)

海外売上高がないため、該当事項はありません。

【関連当事者情報】

前連結会計年度(自 平成20年10月1日 至 平成21年9月30日)

(追加情報)

当連結会計年度より、「関連当事者の開示に関する会計基準」(企業会計基準第11号 平成18年10月17日)及び「関連当事者の開示に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第13号 平成18年10月17日)を適用しております。

なお、これによる開示対象範囲の変更はありません。

関連当事者との取引

連結財務諸表提出会社と関連当事者との取引

該当事項はありません。

(1株当たり情報)

項目	前連結会計年度 (自 平成20年10月1日 至 平成21年9月30日)
1株当たり純資産額	— 円
1株当たり当期純利益金額	899.25円
潜在株式調整後	— 円
1株当たり当期純利益金額	
	<p>なお、潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、当社取締役及び従業員に対して新株予約権方式によりストック・オプションを付与しておりますが、期中平均株価が新株予約権の行使価格より低く、1株当たり当期純利益が希薄化しないため記載しておりません。</p> <p>また、1株当たり純資産額については、連結貸借対照表を作成していないため記載しておりません。</p>

(注) 1株当たり当期純利益金額及び潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額の算定上の基礎は以下のとおりであります。

項目	前連結会計年度 (自 平成20年10月1日 至 平成21年9月30日)
1株当たり当期純利益金額	
当期純利益	33,305千円
普通株主に帰属しない金額	— 千円
普通株式に係る当期純利益	33,305千円
普通株式の期中平均株式数	37,037.00株
潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額	
当期純利益調整額	— 千円
普通株式増加数	— 株
(うち新株予約権)	(— 株)
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり当期純利益の算定に含めなかった潜在株式の概要	<p>(平成15年5月26日取締役会決議分) 新株予約権 372株</p> <p>(平成16年11月15日取締役会決議分) 新株予約権 232株</p>

(重要な後発事象)

前連結会計年度(自 平成20年10月1日 至 平成21年9月30日)

該当事項はありません。

(2) 【その他】

該当事項はありません。

2 【財務諸表等】
 (1) 【財務諸表】
 ① 【貸借対照表】

(単位：千円)

	前事業年度 (平成21年9月30日)	当事業年度 (平成22年9月30日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	1,056,845	1,491,660
受取手形	1,044	1,938
売掛金	1,372,674	1,227,000
商品及び製品	385	139
仕掛品	97,597	104,723
原材料及び貯蔵品	4,084	463
前払費用	23,018	23,848
繰延税金資産	64,141	64,807
未収入金	2,624	2,300
その他	10,055	913
貸倒引当金	△9,551	△3,976
流動資産合計	2,622,920	2,913,819
固定資産		
有形固定資産		
建物	23,941	26,011
減価償却累計額	△12,900	△14,891
建物(純額)	11,040	11,120
車両運搬具	1,845	1,845
減価償却累計額	△307	△615
車両運搬具(純額)	1,538	1,230
器具備品	92,864	106,915
減価償却累計額	△71,825	△85,303
器具備品(純額)	21,039	21,611
有形固定資産合計	33,617	33,962
無形固定資産		
商標権	412	667
ソフトウェア	80,698	65,511
ソフトウェア仮勘定	20,720	7,973
電話加入権	216	216
無形固定資産合計	102,048	74,369
投資その他の資産		
投資有価証券	108,283	97,319
関係会社株式	37,262	37,262
出資金	150	150
長期貸付金	9,000	9,000
長期前払費用	18,976	22,768
繰延税金資産	14,567	20,012
差入敷金保証金	84,971	94,320
その他	512	1,966
貸倒引当金	△9,410	△9,430
投資その他の資産合計	264,314	273,370
固定資産合計	399,980	381,702
資産合計	3,022,901	3,295,521

(単位：千円)

	前事業年度 (平成21年9月30日)	当事業年度 (平成22年9月30日)
負債の部		
流動負債		
買掛金	401,590	535,516
1年内返済予定の長期借入金	89,324	103,008
リース債務	784	1,094
未払金	23,511	21,593
未払費用	1,734	2,390
未払法人税等	7,460	10,858
未払消費税等	—	17,177
前受金	16,887	8,134
預り金	5,331	5,458
その他	767	1,024
流動負債合計	547,390	706,256
固定負債		
長期借入金	3,000	8,318
リース債務	2,767	3,028
退職給付引当金	5,633	—
長期未払金	37,291	37,291
その他	12,770	9,122
固定負債合計	61,462	57,760
負債合計	608,852	764,016
純資産の部		
株主資本		
資本金	1,136,590	1,136,590
資本剰余金		
資本準備金	1,155,807	1,155,807
資本剰余金合計	1,155,807	1,155,807
利益剰余金		
利益準備金	1,200	1,200
その他利益剰余金		
繰越利益剰余金	127,958	243,826
利益剰余金合計	129,158	245,026
株主資本合計	2,421,556	2,537,425
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	△7,507	△5,920
評価・換算差額等合計	△7,507	△5,920
純資産合計	2,414,048	2,531,504
負債純資産合計	3,022,901	3,295,521

②【損益計算書】

(単位：千円)

	前事業年度 (自 平成20年10月1日 至 平成21年9月30日)	当事業年度 (自 平成21年10月1日 至 平成22年9月30日)
売上高		
電子カルテシステム開発売上高	3,413,357	3,624,866
受託システム開発売上高	318,143	277,238
売上高合計	3,731,501	3,902,105
売上原価		
電子カルテシステム開発売上原価	2,568,584	2,703,779
受託システム開発売上原価	257,027	232,383
売上原価合計	2,825,611	2,936,163
売上総利益	905,889	965,941
販売費及び一般管理費		
販売促進費	3,878	110
広告宣伝費	4,598	5,584
貸倒引当金繰入額	2,011	—
役員報酬	66,555	65,799
給料及び手当	192,713	201,122
賞与	35,404	36,611
退職給付費用	6,088	3,605
法定福利費	32,277	33,822
旅費及び交通費	48,979	53,093
賃借料	32,171	31,854
減価償却費	4,607	5,057
支払手数料	37,763	41,096
研究開発費	※1 189,343	※1 294,083
その他	61,929	60,457
販売費及び一般管理費合計	718,321	832,301
営業利益	187,567	133,640
営業外収益		
受取利息	※3 4,913	1,126
受取配当金	1,336	1,477
保険解約返戻金	3,290	—
その他	3,108	978
営業外収益合計	12,648	3,582
営業外費用		
支払利息	2,788	2,146
投資事業組合運用損	15,863	7,640
営業外費用合計	18,652	9,787
経常利益	181,563	127,434

(単位：千円)

	前事業年度 (自 平成20年10月1日 至 平成21年9月30日)	当事業年度 (自 平成21年10月1日 至 平成22年9月30日)
特別利益		
関係会社株式売却益	719	—
貸倒引当金戻入額	—	5,554
特別利益合計	719	5,554
特別損失		
固定資産除却損	*2 167	—
投資有価証券売却損	6,558	—
投資有価証券評価損	18,562	—
貸倒引当金繰入額	*3 50,000	—
特別損失合計	75,288	—
税引前当期純利益	106,995	132,989
法人税、住民税及び事業税	5,259	5,789
法人税等調整額	11,171	△7,186
法人税等合計	16,431	△1,397
当期純利益	90,563	134,386

【電子カルテシステム開発売上原価明細書】

区分	注記 番号	前事業年度 (自 平成20年10月1日 至 平成21年9月30日)		当事業年度 (自 平成21年10月1日 至 平成22年9月30日)		
		金額(千円)	構成比 (%)	金額(千円)	構成比 (%)	
I 材料費	※1	1,065,225	37.9	1,344,878	45.5	
II 労務費		355,841	12.6	394,084	13.3	
III 経費		1,392,594	49.5	1,219,453	41.2	
当期総製造費用		2,813,662	100.0	2,958,416	100.0	
期首仕掛品棚卸高		48,085		94,885		
計		2,861,747		3,053,301		
他勘定への振替高		※2	262,367		329,756	
期末仕掛品棚卸高			94,885		101,985	
当期製品製造原価			2,504,494		2,621,559	
ソフトウェア償却費			45,788		60,760	
IV 期首商品棚卸高			—		385	
当期商品仕入高		18,686		21,214		
期末商品棚卸高		385		139		
電子カルテシステム開発売上原価		2,568,584		2,703,779		

(脚注)

前事業年度 (自 平成20年10月1日 至 平成21年9月30日)	当事業年度 (自 平成21年10月1日 至 平成22年9月30日)
原価計算の方法 プロジェクト別個別原価計算を採用しております。	原価計算の方法 同左
※1 経費のうち主なものは以下のとおりです。	※1 経費のうち主なものは以下のとおりです。
外注加工費 1,277,846千円	外注加工費 1,095,276千円
旅費及び交通費 41,294千円	旅費及び交通費 36,832千円
賃借料 38,344千円	賃借料 46,199千円
減価償却費 12,597千円	減価償却費 15,086千円
消耗品費 6,683千円	消耗品費 4,085千円
※2 他勘定への振替高の内訳は以下のとおりです。	※2 他勘定への振替高の内訳は以下のとおりです。
ソフトウェア(無形固定資産) 72,229千円	ソフトウェア(無形固定資産) 33,386千円
研究開発費 189,343千円	研究開発費 294,083千円
修繕費 794千円	修繕費 1,642千円
	その他 643千円

【受託システム開発売上原価明細書】

区分	注記 番号	前事業年度 (自 平成20年10月1日 至 平成21年9月30日)		当事業年度 (自 平成21年10月1日 至 平成22年9月30日)	
		金額(千円)	構成比 (%)	金額(千円)	構成比 (%)
I 材料費	※1	22,236	8.7	17,579	7.6
II 労務費		142,477	55.7	135,782	58.4
III 経費		90,923	35.6	79,047	34.0
当期総製造費用		255,637	100.0	232,409	100.0
期首仕掛品棚卸高		5,057		2,711	
計		260,694		235,121	
他勘定への振替高		955		—	
期末仕掛品棚卸高		2,711		2,737	
受託システム開発 売上原価		257,027		232,383	

(脚注)

前事業年度 (自 平成20年10月1日 至 平成21年9月30日)	当事業年度 (自 平成21年10月1日 至 平成22年9月30日)
原価計算の方法 プロジェクト別個別原価計算を採用しております。	原価計算の方法 同左
※1 経費のうち主なものは以下のとおりです。	※1 経費のうち主なものは以下のとおりです。
外注加工費 39,567千円	外注加工費 32,131千円
旅費及び交通費 33,542千円	旅費及び交通費 28,788千円
賃借料 8,601千円	賃借料 9,884千円
減価償却費 2,547千円	減価償却費 2,241千円
消耗品費 1,266千円	消耗品費 818千円

③【株主資本等変動計算書】

(単位：千円)

	前事業年度 (自 平成20年10月1日 至 平成21年9月30日)	当事業年度 (自 平成21年10月1日 至 平成22年9月30日)
株主資本		
資本金		
前期末残高	1,136,590	1,136,590
当期変動額		
当期変動額合計	—	—
当期末残高	1,136,590	1,136,590
資本剰余金		
資本準備金		
前期末残高	1,155,807	1,155,807
当期変動額		
当期変動額合計	—	—
当期末残高	1,155,807	1,155,807
利益剰余金		
利益準備金		
前期末残高	1,200	1,200
当期変動額		
当期変動額合計	—	—
当期末残高	1,200	1,200
その他利益剰余金		
別途積立金		
前期末残高	100,000	—
当期変動額		
別途積立金の取崩	△100,000	—
当期変動額合計	△100,000	—
当期末残高	—	—
繰越利益剰余金		
前期末残高	△44,086	127,958
当期変動額		
別途積立金の取崩	100,000	—
剰余金の配当	△18,518	△18,518
当期純利益	90,563	134,386
当期変動額合計	172,045	115,868
当期末残高	127,958	243,826
利益剰余金合計		
前期末残高	57,113	129,158
当期変動額		
別途積立金の取崩	—	—
剰余金の配当	△18,518	△18,518
当期純利益	90,563	134,386
当期変動額合計	72,045	115,868
当期末残高	129,158	245,026

(単位：千円)

	前事業年度 (自 平成20年10月1日 至 平成21年9月30日)	当事業年度 (自 平成21年10月1日 至 平成22年9月30日)
株主資本合計		
前期末残高	2,349,511	2,421,556
当期変動額		
剰余金の配当	△18,518	△18,518
当期純利益	90,563	134,386
当期変動額合計	72,045	115,868
当期末残高	2,421,556	2,537,425
評価・換算差額等		
 その他有価証券評価差額金		
前期末残高	3,195	△7,507
 当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	△10,703	1,587
当期変動額合計	△10,703	1,587
当期末残高	△7,507	△5,920
評価・換算差額等合計		
前期末残高	3,195	△7,507
 当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	△10,703	1,587
当期変動額合計	△10,703	1,587
当期末残高	△7,507	△5,920
純資産合計		
前期末残高	2,352,706	2,414,048
当期変動額		
剰余金の配当	△18,518	△18,518
当期純利益	90,563	134,386
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	△10,703	1,587
当期変動額合計	61,341	117,456
当期末残高	2,414,048	2,531,504

④【キャッシュ・フロー計算書】

(単位：千円)

	当事業年度 (自 平成21年10月1日 至 平成22年9月30日)
営業活動によるキャッシュ・フロー	
税引前当期純利益	132,989
有形固定資産減価償却費	16,246
無形固定資産減価償却費	66,899
貸倒引当金の増減額 (△は減少)	△5,554
退職給付引当金の増減額 (△は減少)	△5,633
受取利息及び受取配当金	△2,603
支払利息	2,146
売上債権の増減額 (△は増加)	144,781
たな卸資産の増減額 (△は増加)	△3,260
仕入債務の増減額 (△は減少)	133,925
その他	20,699
小計	500,636
利息及び配当金の受取額	2,206
利息の支払額	△2,151
その他営業外損益の受取額	978
法人税等の支払額	△5,570
営業活動によるキャッシュ・フロー	496,098
投資活動によるキャッシュ・フロー	
有形固定資産の取得による支出	△15,907
無形固定資産の取得による支出	△38,869
差入敷金保証金の差入による支出	△9,638
差入敷金保証金の返還による収入	687
定期預金の預入による支出	△4,421
定期預金の払戻による収入	4,414
投資事業組合分配金収入	5,900
その他の支出	△3,791
投資活動によるキャッシュ・フロー	△61,626
財務活動によるキャッシュ・フロー	
長期借入れによる収入	200,000
長期借入金の返済による支出	△180,998
リース債務の返済による支出	△146
配当金の支払額	△18,518
財務活動によるキャッシュ・フロー	336
現金及び現金同等物の増減額 (△は減少)	434,808
現金及び現金同等物の期首残高	1,052,430
現金及び現金同等物の期末残高	※ 1,487,239

【重要な会計方針】

項目	前事業年度 (自 平成20年10月1日 至 平成21年9月30日)	当事業年度 (自 平成21年10月1日 至 平成22年9月30日)
1 有価証券の評価基準及び評価方法	<p>子会社株式及び関連会社株式 移動平均法による原価法</p> <p>その他有価証券 時価のあるもの 決算日の市場価格等に基づく時価法 (評価差額は全部純資産直入法により 処理し、売却原価は移動平均法により 算定)</p> <p>時価のないもの 移動平均法による原価法</p> <p>なお、投資事業有限責任組合及びそ れに類する組合への出資(金融商品取 引法第2条第2項により有価証券とみ なされるもの)については、組合契約 に規定される決算報告日に応じて入手 可能な最近の決算書を基礎とし、持分 相当額を純額で取り込む方法によっ ております。</p>	<p>子会社株式及び関連会社株式 同左</p> <p>その他有価証券 時価のあるもの 同左</p> <p>時価のないもの 同左</p>
2 たな卸資産の評価基準及び評価方法	<p>評価基準は下記の評価方法に基づく原価 法(貸借対照表価額については収益性の低 下に基づく簿価切下げの方法)を採用して おります。</p> <p>評価方法</p> <p>(1) 商品及び製品 個別法</p> <p>(2) 仕掛品 個別法</p> <p>(3) 原材料及び貯蔵品 個別法</p> <p>(会計方針の変更)</p> <p>当事業年度より「棚卸資産の評価に関 する会計基準」(企業会計基準第9号 平成18年7月5日公表分)を適用して おります。</p> <p>これにより、当事業年度の営業利益、 経常利益及び税引前当期純利益に与える 影響はありません。</p>	<p>評価基準は下記の評価方法に基づく原価 法(貸借対照表価額については収益性の低 下に基づく簿価切下げの方法)を採用して おります。</p> <p>評価方法</p> <p>(1) 商品及び製品 同左</p> <p>(2) 仕掛品 同左</p> <p>(3) 原材料及び貯蔵品 同左</p>

項目	前事業年度 (自 平成20年10月1日 至 平成21年9月30日)	当事業年度 (自 平成21年10月1日 至 平成22年9月30日)
3 固定資産の減価償却の方法	<p>(1) 有形固定資産（リース資産を除く） 定率法 ただし、取得価額が10万円以上20万円未満の資産については、3年間で均等償却する方法を採用しております。 なお、主な耐用年数は、以下のとおりであります。</p> <p>建物 10年～18年 器具備品 4年～20年</p> <p>(2) 無形固定資産（リース資産を除く） 定額法 ただし、市場販売目的のソフトウェアについては、見込販売収益に基づく償却額と残存有効期間（3年）に基づく均等配分額とを比較して、いずれか大きい額を計上しております。 また、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間（5年）に基づく定額法によっております。</p> <p>(3) リース資産 リース期間を耐用年数として、残存価額を零とする定額法によっております。</p>	<p>(1) 有形固定資産（リース資産を除く） 同左</p> <p>(2) 無形固定資産（リース資産を除く） 同左</p> <p>(3) リース資産 同左</p>
4 引当金の計上基準	<p>(1) 貸倒引当金 債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。</p> <p>(2) 退職給付引当金 当社は退職給付制度として、確定給付企業年金制度を採用しております。従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、当事業年度末において発生していると認められる額を計上しております。なお、退職給付債務の算定は簡便法を採用しております。</p>	<p>(1) 貸倒引当金 同左</p> <p>(2) 退職給付引当金 当社は退職給付制度として、確定給付企業年金制度を採用しております。従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、当事業年度末において発生していると認められる額を計上しております。なお、退職給付債務の算定は簡便法を採用しております。 ただし、当事業年度末では年金資産見込額が退職給付債務見込額を上回ったため、前払年金費用として「投資その他の資産」の「その他」に含めて計上しております。</p>

項目	前事業年度 (自 平成20年10月1日 至 平成21年9月30日)	当事業年度 (自 平成21年10月1日 至 平成22年9月30日)
5 収益及び費用の計上基準	-----	<p>受注制作のソフトウェアに係る収益の計上基準</p> <p>(1) 当事業年度末までの進捗部分について成果の確実性が認められる受注契約進行基準（進捗度の見積りは原価比例法）</p> <p>(2) その他の受注契約検収基準</p> <p>（会計方針の変更）</p> <p>受注制作のソフトウェアに係る収益の計上基準については、従来、検収基準を適用していましたが、「工事契約に関する会計基準」（企業会計基準第15号 平成19年12月27日）及び「工事契約に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第18号 平成19年12月27日）を当事業年度より適用し、当事業年度より着手した受注契約から、当事業年度末までの進捗部分について成果の確実性が認められる受注契約については進行基準（進捗度の見積りは原価比例法）を、その他の受注契約については検収基準を適用することとしております。</p> <p>なお、当事業年度については、上記会計基準及び適用指針の適用に伴う影響はありません。</p>
6 キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲	-----	<p>手許現金、随時引き出し可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なリスクしか負わない取得日から3ヶ月以内に償還期限の到来する短期投資からなっております。</p>
7 その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項	消費税等の会計処理 税抜方式によっております。	消費税等の会計処理 同左

【会計処理方法の変更】

前事業年度 (自 平成20年10月1日 至 平成21年9月30日)	当事業年度 (自 平成21年10月1日 至 平成22年9月30日)
<p>（リース取引に関する会計基準）</p> <p>所有権移転外ファイナンス・リース取引については、従来、賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっておりましたが、当事業年度より「リース取引に関する会計基準」（企業会計基準第13号（平成5年6月17日（企業会計審議会第一部会）、平成19年3月30日改正））及び「リース取引に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第16号（平成6年1月18日（日本公認会計士協会 会計制度委員会）、平成19年3月30日改正））を適用し、通常の売買取引に係る方法に準じた会計処理によっております。</p> <p>これにより、当事業年度の営業利益、経常利益及び税引前当期純利益に与える影響は軽微であります。</p>	-----

【注記事項】

(損益計算書関係)

前事業年度 (自 平成20年10月1日 至 平成21年9月30日)	当事業年度 (自 平成21年10月1日 至 平成22年9月30日)
<p>※1 一般管理費に含まれる研究開発費は189,343千円であります。</p> <p>※2 固定資産除却損の内容は、次のとおりであります。</p> <p style="padding-left: 40px;">器具備品 167千円</p> <p>※3 関係会社との取引に係るものが次のとおり含まれております。</p> <p style="padding-left: 40px;">関係会社よりの受取利息 3,040千円</p> <p style="padding-left: 40px;">関係会社への貸倒引当金繰入額 50,000千円</p> <p>(注) 関連会社でありました(株)プロメディックは、平成21年8月7日に当社所有株式を売却したことにより関係会社ではなくなっております。このため、取引金額は関連会社であった期間の取引高を記載しております。</p>	<p>※1 一般管理費に含まれる研究開発費は294,083千円であります。</p> <p style="text-align: center;">_____</p> <p style="text-align: center;">_____</p>

(株主資本等変動計算書関係)

前事業年度 (自 平成20年10月1日 至 平成21年9月30日)

自己株式の種類及び株式数に関する事項

該当事項はありません。

当事業年度 (自 平成21年10月1日 至 平成22年9月30日)

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	前事業年度末株式数 (株)	当事業年度 増加株式数 (株)	当事業年度 減少株式数 (株)	当事業年度末株式数 (株)
発行済株式				
普通株式	37,037	—	—	37,037
合計	37,037	—	—	37,037
自己株式				
普通株式	—	—	—	—
合計	—	—	—	—

2. 新株予約権及び自己新株予約権に関する事項

該当事項はありません。

3. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日
平成21年12月18日 定時株主総会	普通株式	18,518	500	平成21年9月30日	平成21年12月21日

(2) 基準日が当事業年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌事業年度となるもの

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (千円)	配当の原資	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日
平成22年12月17日 定時株主総会	普通株式	18,518	利益剰余金	500	平成22年9月30日	平成22年12月20日

(キャッシュ・フロー計算書関係)

当事業年度 (自 平成21年10月1日 至 平成22年9月30日)	
※現金及び現金同等物の期末残高と貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係	
(平成22年9月30日現在)	
現金及び預金勘定	1,491,660千円
預入期間が3ヶ月を超える 定期預金	△4,421千円
現金及び現金同等物	1,487,239千円

(リース取引関係)

前事業年度 (自 平成20年10月1日 至 平成21年9月30日)	当事業年度 (自 平成21年10月1日 至 平成22年9月30日)
ファイナンス・リース取引 (借主側) 所有権移転外ファイナンス・リース取引	ファイナンス・リース取引 (借主側) 所有権移転外ファイナンス・リース取引
1 リース資産の内容 有形固定資産 主として、事務用複合機及び営業用車両(「器具備 品」、「車両運搬具」)であります。	1 リース資産の内容 同左
2 リース資産の減価償却の方法 重要な会計方針「3. 固定資産の減価償却の方法」に 記載のとおりであります。	2 リース資産の減価償却の方法 同左

(金融商品関係)

当事業年度 (自 平成21年10月1日 至 平成22年9月30日)

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社は、資金運用については安全性の高い金融資産で運用し、また、資金調達については銀行借入によっております。なお、当事業年度についてはデリバティブ取引は行っておりません。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク並びにリスク管理体制

売掛金は、事業活動から生じた営業債権であり、顧客の信用リスクに晒されております。当該リスクに関しては、取引先毎に期日及び残高を確認するとともに、回収遅延債権については、速やかな把握と適切な対応を行っております。

投資有価証券及び関係会社株式は、主に業務上の関係を有する企業の株式であり、一部の株式については、市場価格の変動リスクに晒されておりますが、四半期毎に時価を把握し、管理しております。

差入敷金保証金は、主に事業所の賃借に伴う敷金及び大口仕入先に対する営業保証金であり、期日及び残高を管理しております。

買掛金は、営業活動から生じた営業債務であり、ほとんどが3ヶ月以内に支払期日が到来します。また、借入金は、主にシステム開発に必要な資金の調達を目的としたものであります。なお、買掛金や借入金は流動性リスクに晒されておりますが、資金繰計画を作成するなどの方法により管理しております。

2. 金融商品の時価等に関する事項

平成22年9月30日における貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは含まれておりません「(注) 2参照」。

(単位：千円)

	貸借対照表計上額(※1)	時価(※1)	差額
(1) 現金及び預金	1,491,660	1,491,660	—
(2) 売掛金	1,227,000	1,227,000	—
(3) 投資有価証券			
その他有価証券	22,421	22,421	—
(4) 買掛金	(535,516)	(535,516)	—
(5) 長期借入金(※2)	(111,326)	(110,635)	△690

※1 負債に計上されているものについては、()で示しております。

※2 長期借入金は、1年内返済予定の長期借入金を含めて表示しております。

(注) 1 金融商品の時価の算定方法及び有価証券に関する事項

資 産

(1) 現金及び預金、(2) 売掛金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

(3) 投資有価証券

これらの時価について、株式は取引所の価格によっております。

負 債

(4) 買掛金

買掛金は短期間で決済されるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

(5) 長期借入金

長期借入金の時価については、元利金の合計額を、同様の新規借入を行った場合に想定される利率で割り引いた現在価値により算定しております。

(注) 2 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品

(単位：千円)

区分	貸借対照表計上額
(1) 投資有価証券	
非上場株式	38,800
投資事業有限責任組合への出資	36,098
合計	74,898
(2) 関係会社株式	37,262
(3) 差入敷金保証金	94,320

(1) 投資有価証券

非上場株式については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、上表「(3) 投資有価証券」には含めておりません。また、投資事業有限責任組合への出資については、組合財産が非上場株式など時価を把握することが極めて困難と認められるもので構成されていることから上表「(3) 投資有価証券」には含めておりません。

(2) 関係会社株式

関係会社株式については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、上表には含めておりません。

(3) 差入敷金保証金

これらについては、返還時期の見積りが困難なため、時価を把握することが極めて困難と認められることから記載しておりません。

(注) 3 金銭債権の決算日後の償還予定額

(単位：千円)

	1年以内	1年超5年以内	5年超10年以内	10年超
現金及び預金	1,491,660	—	—	—
売掛金	1,227,000	—	—	—
合計	2,718,661	—	—	—

(注) 4 長期借入金の決算日後の返済予定額

附属明細表「借入金等明細表」をご参照下さい。

(追加情報)

当事業年度より、「金融商品に関する会計基準」(企業会計基準第10号 平成20年3月10日)及び「金融商品の時価等の開示に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第19号 平成20年3月10日)を適用しております。

(有価証券関係)

前事業年度(平成21年9月30日)

- 1 子会社株式及び関連会社株式で時価のあるもの
子会社及び関連会社株式で時価のあるものはありません。

2 その他有価証券

区分	種類	取得原価 (千円)	決算日における貸借 対照表計上額 (千円)	差額 (千円)
貸借対照表計上額が取得原価を 超えないもの	(1)株式	30,385	20,295	△10,090
	(2)その他	—	—	—
合計		30,385	20,295	△10,090

(注) 当事業年度において、その他有価証券で時価のある株式について10,562千円減損処理を行っております。なお、時価のある株式については、原則として時価が取得原価に比べて50%以下に下落した場合には、全て減損処理を行っております。

3 当事業年度中に売却したその他有価証券(自 平成20年10月1日 至 平成21年9月30日)

売却額(千円)	売却益の合計額(千円)	売却損の合計額(千円)
43,941	—	6,558

4 時価評価されていない有価証券

区分	貸借対照表計上額(千円)
その他有価証券	
(1)非上場株式	38,800
(2)投資事業有限責任組合への出資	49,188
合計	87,988

当事業年度(平成22年9月30日)

1 子会社株式及び関連会社株式

子会社及び関連会社株式は、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、記載しておりません。なお、貸借対照表計上額は以下のとおりです。

区分	貸借対照表計上額 (千円)
(1)子会社株式	22,262
(2)関連会社株式	15,000
合計	37,262

2 その他有価証券で時価のあるもの

区分	種類	貸借対照表計上額 (千円)	取得原価 (千円)	差額 (千円)
貸借対照表計上額が取得原価を 超えないもの	(1)株式	22,421	30,385	△7,964
	(2)債権	—	—	—
	(3)その他	—	—	—
合計		22,421	30,385	△7,964

(注) 時価を把握することが極めて困難と認められるその他有価証券

区分	貸借対照表計上額 (千円)
(1)非上場株式	38,800
(2)投資事業有限責任組合への出資	36,098
合計	74,898

3 当事業年度中に売却したその他有価証券 (自 平成21年10月1日 至 平成22年9月30日)

該当事項はありません。

(デリバティブ取引関係)

当事業年度 (自 平成21年10月1日 至 平成22年9月30日)

該当事項はありません。

(退職給付関係)

前事業年度(自 平成20年10月1日 至 平成21年9月30日)

1 採用している退職給付制度の概要

当社は、確定給付企業年金制度を採用しております。

2 退職給付債務及びその内訳

	前事業年度 (平成21年9月30日)
	(千円)
(1) 退職給付債務	61,614
(2) 年金資産	55,980
(3) 退職給付引当金	5,633

(注) 当社は退職給付債務の算定方法として簡便法を採用しております。

3 退職給付費用の内訳

	前事業年度 (自 平成20年10月1日 至 平成21年9月30日)
	(千円)
(1) 勤務費用	12,569

(注) 当社は退職給付債務の算定方法として簡便法を採用しております。

4 退職給付債務等の計算の基礎に関する事項

当社は、退職給付債務の算定方法として簡便法を採用しているため該当事項はありません。

当事業年度(自 平成21年10月1日 至 平成22年9月30日)

1 採用している退職給付制度の概要

当社は、確定給付企業年金制度を採用しております。

2 退職給付債務及びその内訳

	当事業年度 (平成22年9月30日)
	(千円)
(1) 退職給付債務	72,603
(2) 年金資産	74,056
(3) 前払年金費用	1,453

(注) 当社は退職給付債務の算定方法として簡便法を採用しております。

3 退職給付費用の内訳

	当事業年度 (自 平成21年10月1日 至 平成22年9月30日)
	(千円)
(1) 勤務費用	12,555

(注) 当社は退職給付債務の算定方法として簡便法を採用しております。

4 退職給付債務等の計算の基礎に関する事項

当社は、退職給付債務の算定方法として簡便法を採用しているため該当事項はありません。

(ストック・オプション等関係)

当事業年度(自 平成21年10月1日 至 平成22年9月30日)

1. スtock・オプションに係る当事業年度における費用計上額及び科目名
該当事項はありません。

2. スtock・オプションの内容、規模及びその変動状況

(1) スtock・オプションの内容

	平成16年11月15日 取締役会決議分
付与対象者の区分及び数	取締役 3名 監査役 1名 従業員 92名
ストック・オプション数	普通株式 300株
付与日	平成16年11月15日
権利確定条件	権利確定条件は付されておりません。(注)
対象勤務期間	勤務対象期間の定めはありません。
権利行使期間	平成18年1月1日～ 平成22年12月31日

(注) 権利行使の条件は、以下のとおりであります。

- ①新株予約権者のうち、当社の取締役及び監査役並びに従業員は、権利行使時においても当社または当社の関係会社の取締役、監査役または従業員であることを要する。
- ②その他の条件については、付与者と締結される新株予約権割当契約によるものとする。

(2) スtock・オプションの規模及びその変動状況

当事業年度において存在したストック・オプションを対象とし、ストック・オプションの数については、株式数に換算して記載しております。

① スtock・オプションの数

	平成16年11月15日 取締役会決議分
権利確定前 (株)	
前事業年度末	—
付与	—
失効	—
権利確定	—
未確定残	—
権利確定後 (株)	
前事業年度末	232
権利確定	—
権利行使	—
失効	—
未行使残	232

② 単価情報

		平成16年11月15日 取締役会決議分
権利行使価格	(円)	148,000
行使時平均株価	(円)	—
公正な評価単価 (付与日)	(円)	—

3. ストック・オプションの公正な評価単価の見積方法

当事業年度において付与されたストック・オプションはありません。

4. ストック・オプションの権利確定数の見積方法

基本的には、将来の失効数の合理的な見積りは困難であるため、実績の失効数のみ反映させる方法を採用しております。

(税効果会計関係)

前事業年度 (自 平成20年10月1日 至 平成21年9月30日)	当事業年度 (自 平成21年10月1日 至 平成22年9月30日)
<p>1 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳</p> <p>繰延税金資産 (流動)</p> <p>未払事業税否認 △285千円</p> <p>貸倒引当金繰入超過額 3,857千円</p> <p>繰越欠損金 151,223千円</p> <p>繰延税金資産 (流動) 小計 154,795千円</p> <p>評価性引当額 △90,653千円</p> <p>繰延税金資産 (流動) 合計 64,141千円</p> <p>繰延税金資産 (固定)</p> <p>減価償却損金算入超過額 9,482千円</p> <p>役員退職慰労引当金損金算入超過額 15,058千円</p> <p>退職給付引当金損金算入超過額 2,274千円</p> <p>貸倒引当金繰入超過額 165千円</p> <p>投資有価証券評価損否認 6,057千円</p> <p>長期前払費用償却超過額 64千円</p> <p>その他有価証券評価差額金 5,085千円</p> <p>繰延税金資産 (固定) 小計 38,187千円</p> <p>評価性引当額 △23,620千円</p> <p>繰延税金資産 (固定) 合計 14,567千円</p> <p>繰延税金資産合計 78,708千円</p>	<p>1 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳</p> <p>繰延税金資産 (流動)</p> <p>未払事業税否認 2,203千円</p> <p>原材料評価損否認 2,034千円</p> <p>繰越欠損金 90,770千円</p> <p>繰延税金資産 (流動) 小計 95,007千円</p> <p>評価性引当額 △30,200千円</p> <p>繰延税金資産 (流動) 合計 64,807千円</p> <p>繰延税金資産 (固定)</p> <p>減価償却損金算入超過額 16,002千円</p> <p>役員退職慰労引当金損金算入超過額 15,058千円</p> <p>貸倒引当金繰入超過額 173千円</p> <p>投資有価証券評価損否認 6,057千円</p> <p>長期前払費用償却超過額 224千円</p> <p>その他有価証券評価差額金 4,009千円</p> <p>繰延税金資産 (固定) 小計 41,525千円</p> <p>評価性引当額 △21,513千円</p> <p>繰延税金資産 (固定) 合計 20,012千円</p> <p>繰延税金資産合計 84,819千円</p>
<p>2 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率の差異の原因の項目別内訳</p> <p>法定実効税率 40.38%</p> <p>(調整)</p> <p>交際費等永久に損金に算入されない項目 1.06%</p> <p>住民税均等割等 4.92%</p> <p>評価性引当額の増減額 △30.86%</p> <p>その他 △0.14%</p> <p>税効果会計適用後の法人税等の負担率 15.36%</p>	<p>2 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率の差異の原因の項目別内訳</p> <p>法定実効税率 40.38%</p> <p>(調整)</p> <p>交際費等永久に損金に算入されない項目 0.95%</p> <p>住民税均等割等 4.35%</p> <p>評価性引当額の増減額 △47.04%</p> <p>その他 0.31%</p> <p>税効果会計適用後の法人税等の負担率 △1.05%</p>

(持分法損益等)

前事業年度 (自 平成20年10月1日 至 平成21年9月30日)		当事業年度 (自 平成21年10月1日 至 平成22年9月30日)	
関連会社に対する投資の金額	15,000千円	利益基準及び利益剰余金基準からみて重要性の乏しい関連会社であるため、記載を省略しております。	
持分法を適用した場合の投資の金額	11,844千円		
持分法を適用した場合の投資利益の金額	881千円		

【関連当事者情報】

当事業年度 (自 平成21年10月1日 至 平成22年9月30日)

該当事項はありません。

(1株当たり情報)

前事業年度 (自 平成20年10月1日 至 平成21年9月30日)		当事業年度 (自 平成21年10月1日 至 平成22年9月30日)	
1株当たり純資産額	65,179.39円	1株当たり純資産額	68,350.70円
1株当たり当期純利益	2,445.22円	1株当たり当期純利益	3,628.45円
潜在株式調整後1株当たり 当期純利益	— 円	潜在株式調整後1株当たり 当期純利益	— 円
なお、潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、当社取締役及び従業員に対して新株予約権方式によりストック・オプションを付与しておりますが、期中平均株価が新株予約権の行使価格より低く、1株当たり当期純利益が希薄化しないため記載しておりません。		なお、潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、当社取締役及び従業員に対して新株予約権方式によりストック・オプションを付与しておりますが、期中平均株価が新株予約権の行使価格より低く、1株当たり当期純利益が希薄化しないため記載しておりません。	

(注) 1株当たり当期純利益金額の算定上の基礎は以下のとおりであります。

項目	前事業年度 (自 平成20年10月1日 至 平成21年9月30日)	当事業年度 (自 平成21年10月1日 至 平成22年9月30日)
1株当たり当期純利益金額		
当期純利益	90,563千円	134,386千円
普通株主に帰属しない金額	— 千円	— 千円
普通株式に係る当期純利益	90,563千円	134,386千円
普通株式の期中平均株式数	37,037.00株	37,037.00株
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり当期純利益の算定に含めなかった潜在株式の概要	(平成15年5月26日取締役会決議分) 新株予約権 372株 (平成16年11月15日取締役会決議分) 新株予約権 232株	(平成16年11月15日取締役会決議分) 新株予約権 232株

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

⑤【附属明細表】

【有価証券明細表】

【株式】

銘柄			株式数(株)	貸借対照表計上額 (千円)
投資有価 証券	その他 有価証券	㈱札幌北洋ホールディングス	47,000	18,142
		㈱ほくほくフィナンシャルグループ	80,000	38,800
		㈱三菱UFJフィナンシャル・グループ	11,000	4,279
		その他銘柄 4銘柄	18,627	0
計			156,627	61,221

【その他】

種類及び銘柄			投資口数等	貸借対照表計上額 (千円)
投資有価 証券	その他 有価証券	(投資事業有限責任組合への出資) ジャフコV1-A号投資事業有限責任組合	1口	36,098
計			1口	36,098

【有形固定資産等明細表】

資産の種類	前期末残高 (千円)	当期増加額 (千円)	当期減少額 (千円)	当期末残高 (千円)	当期末減価 償却累計額 又は償却 累計額 (千円)	当期償却額 (千円)	差引当期末 残高 (千円)
有形固定資産							
建物	23,941	2,070	—	26,011	14,891	1,990	11,120
車両運搬具	1,845	—	—	1,845	615	307	1,230
器具備品	92,864	14,520	469	106,915	85,303	13,948	21,611
有形固定資産計	118,651	16,590	469	134,773	100,810	16,246	33,962
無形固定資産							
商標権	727	351	—	1,078	410	96	667
ソフトウェア	1,794,840	51,616	—	1,846,456	1,780,945	66,803	65,511
ソフトウェア 仮勘定	20,720	58,835	71,582	7,973	—	—	7,973
電話加入権	216	—	—	216	—	—	216
無形固定資産計	1,816,504	110,802	71,582	1,855,725	1,781,355	66,899	74,369
長期前払費用	18,976	3,865	73	22,768	—	—	22,768

(注) 当期増加額のうち主なものは次のとおりであります。

1. 器具備品の増加
コンピュータ機器及び周辺機器等 11,158千円
2. ソフトウェアの増加
電子カルテシステムソフトウェア 46,133千円

【社債明細表】

該当事項はありません。

【借入金等明細表】

区分	前期末残高 (千円)	当期末残高 (千円)	平均利率 (%)	返済期限
1年以内に返済予定の長期借入金	89,324	103,008	0.98	—
1年以内に返済予定のリース債務	784	1,094	3.22	—
長期借入金(1年以内に返済予定のものを除く。)	3,000	8,318	0.90	平成23年
リース債務(1年以内に返済予定のものを除く。)	2,767	3,028	3.02	平成23年～平成27年
合計	95,875	115,448	—	—

(注) 1 「平均利率」については、期末残高に対する加重平均利率を採用しております。

2 長期借入金及びリース債務(1年以内に返済予定のものを除く)の決算日後5年内における返済予定額の総額は以下のとおりであります。

区分	1年超2年以内 (千円)	2年超3年以内 (千円)	3年超4年以内 (千円)	4年超5年以内 (千円)
長期借入金	8,318	—	—	—
リース債務	1,129	1,167	520	210

【引当金明細表】

区分	前期末残高 (千円)	当期増加額 (千円)	当期減少額 (目的使用) (千円)	当期減少額 (その他使用) (千円)	当期末残高 (千円)
貸倒引当金	18,961	4,406	—	9,961	13,406

(注) 貸倒引当金の「当期減少額(その他使用)」欄の金額は、一般債権の貸倒実績率による洗替額9,961千円であります。

(2) 【主な資産及び負債の内容】

① 現金及び預金

区分	金額(千円)
現金	704
預金の種類	
当座預金	10
普通預金	1,480,335
定期預金	10,421
別段預金	189
小計	1,490,956
合計	1,491,660

② 受取手形

相手先別内訳

相手先	金額(千円)
山下医科器械(株)	1,938
合計	1,938

期日別内訳

期日別	金額(千円)
平成22年10月	611
平成22年11月	611
平成22年12月	716
合計	1,938

③ 売掛金

(イ) 相手先別内訳

相手先	金額(千円)
日本電気(株)	206,418
パラマウントベッド(株)	138,732
三洋電機(株)	126,667
地方独立行政法人山形県・酒田市病院機構 日本海総合病院	119,913
昭和リース(株)	102,690
その他	532,576
合計	1,227,000

(ロ) 売掛金の発生及び回収並びに滞留状況

前期繰越高(千円)	当期発生高(千円)	当期回収高(千円)	次期繰越高(千円)	回収率(%)	滞留期間(日)
(A)	(B)	(C)	(D)	$\frac{(C)}{(A)+(B)} \times 100$	$\frac{(A)+(D)}{2}$ 365
1,372,674	3,951,711	4,097,386	1,227,000	77.0	120.1

(注) 消費税等の会計処理は税抜方式を採用しておりますが、上記金額には消費税等が含まれております。

④ 商品及び製品

内訳	金額(千円)
商品	
電子カルテシステム用消耗品	139
合計	139

⑤ 仕掛品

内訳	金額(千円)
電子カルテシステム用材料・作業費	101,985
受託システム用作業費	2,737
合計	104,723

⑥ 原材料及び貯蔵品

内訳	金額(千円)
貯蔵品	
販促用パンフレット	423
その他	39
合計	463

⑦ 買掛金

相手先	金額(千円)
ユニアデックス(株)	135,958
日本電気(株)	118,345
マルマンコンピュータサービス(株)	46,495
(株)エスイーシー	32,666
NEC ネットエスアイ(株)	20,916
その他	181,134
合計	535,516

(3) 【その他】

当事業年度における四半期情報

	第1四半期 自平成21年10月1日 至平成21年12月31日	第2四半期 自平成22年1月1日 至平成22年3月31日	第3四半期 自平成22年4月1日 至平成22年6月30日	第4四半期 自平成22年7月1日 至平成22年9月30日
売上高(千円)	716,800	1,154,645	607,433	1,423,225
税引前四半期純利益金額又は 税引前四半期純損失金額 (千円)	△37,825	54,383	△103,640	220,071
四半期純利益金額又は四半期 純損失金額(千円)	△42,152	55,244	△106,411	227,707
1株当たり四半期純利益金額 又は1株当たり四半期純損失 金額(円)	△1,138.13	1,491.59	△2,873.12	6,148.11

第6【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	10月1日から9月30日まで
定時株主総会	12月中
基準日	9月30日
剰余金の配当の基準日	3月31日 9月30日
1単元の株式数	_____
単元未満株式の買取り	
取扱場所	_____
株主名簿管理人	_____
取次所	_____
買取手数料	_____
公告掲載方法	電子公告により行う。ただし電子公告によることができない事故その他やむを得ない事由が生じたときは、日本経済新聞に掲載して行う。 公告掲載URL http://www.csiinc.co.jp
株主に対する特典	該当事項はありません。

第7【提出会社の参考情報】

1【提出会社の親会社等の情報】

当社には、親会社等はありません。

2【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に、次の書類を提出しております。

有価証券報告書		自	平成20年10月1日	平成21年12月18日
(1) 及びその添付書類 並びに確認書	事業年度（第14期）	至	平成21年9月30日	北海道財務局長に提出。
(2) 内部統制報告書 及びその添付書類	事業年度（第14期）	自	平成20年10月1日	平成21年12月18日
		至	平成21年9月30日	北海道財務局長に提出。
	(第15期第1四半期)	自	平成21年10月1日	平成22年2月15日
		至	平成21年12月31日	北海道財務局長に提出。
(3) 四半期報告書 及び確認書	(第15期第2四半期)	自	平成22年1月1日	平成22年5月14日
		至	平成22年3月31日	北海道財務局長に提出。
	(第15期第3四半期)	自	平成22年4月1日	平成22年8月12日
		至	平成22年6月30日	北海道財務局長に提出。

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

平成21年12月18日

株式会社 シーエスアイ

取締役会 御中

監査法人シドー

指定社員
業務執行社員 公認会計士 菅井 朗

指定社員
業務執行社員 公認会計士 藤田 和重

<財務諸表監査>

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社シーエスアイの平成20年10月1日から平成21年9月30日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結キャッシュ・フロー計算書について監査を行った。この連結財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結財務諸表に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結財務諸表の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社シーエスアイ及び連結子会社の平成21年9月30日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

<内部統制監査>

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、株式会社シーエスアイの平成21年9月30日現在の内部統制報告書について監査を行った。財務報告に係る内部統制を整備及び運用並びに内部統制報告書を作成する責任は、経営者にあり、当監査法人の責任は、独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。また、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準は、当監査法人に内部統制報告書に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。内部統制監査は、試査を基礎として行われ、財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果についての、経営者が行った記載を含め全体としての内部統制報告書の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、内部統制監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、株式会社シーエスアイが平成21年9月30日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価について、すべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

(※) 1. 上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（有価証券報告書提出会社）が別途保管しております。

2. 連結財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれていません。

独立監査人の監査報告書

平成21年12月18日

株式会社 シーエスアイ

取締役会 御中

監査法人シドー

指定社員
業務執行社員 公認会計士 菅井 朗

指定社員
業務執行社員 公認会計士 藤田 和重

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社シーエスアイの平成20年10月1日から平成21年9月30日までの第14期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び附属明細表について監査を行った。この財務諸表の作成責任は経営者であり、当監査法人の責任は独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社シーエスアイの平成21年9月30日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(※) 1. 上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（有価証券報告書提出会社）が別途保管しております。

2. 財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれていません。

独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

平成22年12月17日

株式会社 シーエスアイ

取締役会 御中

監査法人シドー

指定社員
業務執行社員 公認会計士 菅井 朗

指定社員
業務執行社員 公認会計士 藤田 和重

<財務諸表監査>

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社シーエスアイの平成21年10月1日から平成22年9月30日までの第15期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、キャッシュ・フロー計算書及び附属明細表について監査を行った。この財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社シーエスアイの平成22年9月30日現在の財政状態並びに同日をもって終了する事業年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

<内部統制監査>

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、株式会社シーエスアイの平成22年9月30日現在の内部統制報告書について監査を行った。財務報告に係る内部統制を整備及び運用並びに内部統制報告書を作成する責任は、経営者にあり、当監査法人の責任は、独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。また、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準は、当監査法人に内部統制報告書に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。内部統制監査は、試査を基礎として行われ、財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果についての、経営者が行った記載を含め全体としての内部統制報告書の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、内部統制監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、株式会社シーエスアイが平成22年9月30日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価について、すべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

(※) 1. 上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（有価証券報告書提出会社）が別途保管しております。

2. 財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれていません。

【表紙】

【提出書類】	内部統制報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の4第1項
【提出先】	北海道財務局長
【提出日】	平成22年12月17日
【会社名】	株式会社シーエスアイ
【英訳名】	CSI Co., Ltd.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 杉本 恵昭
【最高財務責任者の役職氏名】	取締役管理本部長 松澤 好隆
【本店の所在の場所】	札幌市中央区南三条西十丁目1001番地5 福山南三条ビル
【縦覧に供する場所】	株式会社シーエスアイ東京支店 (東京都中央区新富一丁目7番4号 阪和別館ビル) 株式会社シーエスアイ大阪支店 (大阪市中央区南新町一丁目3番8号 ヤマハラビル) 株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

1 【財務報告に係る内部統制の基本的枠組みに関する事項】

当社代表取締役社長杉本恵昭及び最高財務責任者松澤好隆は、当社の財務報告に係る内部統制の整備及び運用に責任を有しており、「財務報告に係る内部統制の評価及び監査の基準並びに財務報告に係る内部統制の評価及び監査に関する実施基準の設定について（意見書）」（企業会計審議会 平成19年2月15日）に示されている内部統制の基本的枠組みに準拠して財務報告に係る内部統制を整備及び運用しております。

なお、内部統制は、内部統制の各基本的要素が有機的に結びつき、一体となって機能することで、その目的を合理的な範囲で達成しようとするものであります。このため、財務報告に係る内部統制により、財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性があります。

2 【評価の範囲、基準日及び評価手続に関する事項】

財務報告に係る内部統制の評価は、当事業年度の末日である平成22年9月30日を基準日として行われており、評価に当たっては、一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価基準に準拠しております。

評価の範囲は、当社には連結対象となる子会社及び持分法適用となる関連会社がないことから、当社について、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性の観点から必要な範囲を評価の対象といたしました。

財務報告全体に重要な影響を及ぼす内部統制（全社的な内部統制）及び決算・財務報告に係る業務プロセスのうち、全社的な観点で評価することが適切と考えられるものについては、当社の全事業部門を評価の対象とし、評価対象となる内部統制全体を適切に理解及び分析した上で、関係者への質問、記録の検証等の手続を実施することにより、内部統制の整備及び運用状況並びにその状況が業務プロセスに係る内部統制に及ぼす影響の程度を評価いたしました。

また、業務プロセスについては、財務報告に対する金額的及び質的影響の重要性を考慮し、上記の全社的な内部統制の評価結果を踏まえ、当社の全事業部門を対象として、当社の事業目的に大きく関わる勘定科目、すなわち売上高、売掛金、仕入高、買掛金及び棚卸資産に至る業務プロセスを評価の対象といたしました。さらに、財務報告への影響を勘案して、重要性の大きい業務プロセスについては、個別に評価の対象に追加いたしました。評価の対象とした業務プロセスについては、それぞれのプロセスを分析した上で、財務報告の信頼性に重要な影響を及ぼす統制上の要点を選定し、関連文書の閲覧、当該内部統制に関係する適切な担当者への質問、業務の観察、内部統制の実施記録の検証等の手続を実施することにより、当該統制上の要点の整備及び運用状況を評価いたしました。

3 【評価結果に関する事項】

上記の評価の結果、当事業年度末日時点において、当社の財務報告に係る内部統制は有効であると判断いたしました。

4 【付記事項】

該当事項はありません。

5 【特記事項】

該当事項はありません。